

習志野市教育委員会第7回定例会

日時: 令和6年7月24日(水)13時30分

場所: 市庁舎3階大会議室

日 程		審議順
1 会議録の承認		(予定)
2 報告事項		
(1) 令和6年習志野市議会第2回定例会一般質問等について	(教育総務課)	1
(2) 令和5年度教育費予算の繰越しについて	(教育総務課)	2
3 議決事項		
※議案第21号 令和6年度教育費予算案(9月補正)について	(教育総務課)	6
※議案第22号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について	(教育総務課)	7
議案第23号 令和7年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書)	(学務課)	3
4 協議事項		
協議第1号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	(教育総務課)	4
協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について 令和6年8月27日(火)午後1時30分		5
5 その他		

※は非公開の見込み

令和6年習志野市教育委員会第7回定例会 議題概要

【議案第21号及び第22号については非公開の見込み】

報告事項(1)

令和6年習志野市議会第2回定例会一般質問等について

・令和6年習志野市議会第2回定例会における一般質問等について、報告するものです。

報告事項(2)

令和5年度教育費予算の繰越しについて

・令和5年度教育費予算の繰越しについて、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項の規定により議会へ報告したので、報告するものです。

議案第21号【非公開予定】

令和6年度教育費予算案(9月補正)について

・令和6年度教育費予算案(9月補正)について、市長に申し入れるものです。

議案第22号【非公開予定】

習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

・習志野市通学区域審議会条例第2条の規定により、委嘱するものです。

議案第23号

令和7年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書)

・習志野市教育委員会行政組織規則第3条第16号の規定に基づき、令和7年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書を採択するものです。

協議第1号

令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告書案を作成したので、協議するものです。

報告事項(1)

令和6年習志野市議会第2回定例会一般質問等について

令和6年習志野市議会第2回定例会における一般質問等について、別紙のとおり報告する。

令和6年7月24日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和6年第2回定例会一般質問一覧表

教育委員会

日程	通告No.	議員名(会派名)	通告内容	担当課	質問時間	頁
6月11日	1	央 重則 (環境みらい)	4. 教育問題について (1)小中学校の教員の勤務実態等について 超過勤務の実態について伺う。 (2)学校に行けない子どもへの対応・対策について 習志野市の不登校児童生徒の数は増えているのか。また、不登校児童生徒を対象とした学びの多様な学校の設置を考えているのか伺う。 5. 藤崎地区の公共施設について (1)藤崎小学校と幼稚園施設の再利用について ①藤崎小学校の長寿命化対策が第2次学校施設再生計画どおり進んでいない理由を伺う。 ②幼稚園の跡地はどのように利用する考えなのか。老人サロンのような集会所を設置することを提案するが、いかがか。	学務課 指導課 教育総務課	80	1
	2	丸山 秀雄 (公明党)	該当なし		60	
	3	宮内 一夫 (市民の会)	該当なし		80	
	4	関根 洋幸 (元気な習志野をつくる会)	4. こども政策について (1)放課後子供教室の現状と今後の開設予定について	社会教育課	60	2
6月12日	5	佐野 正人 (民意と歩む会)	該当なし		60	
	6	田中 慶子 (公明党)	2. 会計年度任用職員について (2)学校の配置状況について 小中学校に配置されている会計年度任用職員の職種、人数、雇用の条件について伺う。	教育総務課 指導課	60	2
	7	三代川 雄哉 (真政会)	2. スポーツ施策について (1)習志野市スポーツ推進計画について 進捗状況と今後の取り組みについて伺う。	生涯スポーツ課	60	3
	8	金井 宏志 (公明党)	1. 教員の配置について (1)市立小中学校の教員配置状況について 2. 東習志野地区の再整備について (1)進捗状況について 3. 「子どもの読書活動推進計画」について (1)進捗状況について 4. 学校給食について (1)学校給食の在り方について 令和6年3月27日の教育委員会会議において、給食室の整備については、中学校は自校式を維持し、小学校は建て替えを行う際の設計時に、自校式と給食センター式を検討し、整備を判断するとして可決されている。 この概要と、現在設計が行われている、大久保東小学校の給食室の整備について伺う。	学務課 総合教育センター 社会教育課 保健体育安全課	60	4
6月13日	9	大宮 こうた (明日の習志野)	3. 子どもにやさしい街について (1)憲法の定める「義務教育の無償」原則の真の実現 ①学習教材等の共用品化に関する取組状況と今後の予定 教育委員会での検討及び予算措置を踏まえて、学校運営協議会による対応状況、教育委員会と各学校との連携状況、2025年度予算に向けた取り組みの評価の予定、取り組み全体における課題について伺う。 (2)特別支援学校中学部・高等部の設置 ①今までの経緯を踏まえた現状の取組状況及び今後の取組方針 「第3次県立特別支援学校整備計画」において「後期計画における具体的対応については令和8年度に中間評価を行った上で、対応する学校、地域を検討する」とある。この中間評価に向けて習志野市としてどのような方針で取り組んでいくのか伺う。 (3)給食の量・質の確保に向けた取組 ①食料品を含む物価高騰を踏まえた、給食費の無償化、臨時的対応として物価高騰分の公費負担化 給食の意義及び重要性を踏まえて早期の完全無償化が望ましいが、無償化に時間を要している間に喫緊の課題として物価上昇の影響が生じている。物価上昇率を踏まえて現場の工夫や努力に過度に依存するのではなく、上昇分だけでも臨時的対応として公費負担とすべきと考えるが、現状認識と対応方針について伺う。	教育総務課 教育総務課 保健体育安全課	80	9
	10	相原 和幸 (元気な習志野をつくる会)	該当なし		60	

令和6年第2回定例会一般質問一覧表

教育委員会

6月13日	11	荒原 ちえみ (日本共産党)	5. 総合教育センター再整備について (1)地域住民への説明会の概要等について 地域住民への説明会が4回開催されたが、説明会の概要について伺う。	総合教育センター	80	11
	12	佐藤 まり (市民の会)	該当なし		70	
6月14日	13	市角 雄幸 (環境みらい)	該当なし		70	
	14	金子 友之 (真政会)	1. 市立幼稚園の再編について 市立幼稚園の再編計画、存続(又は廃止・統合)条件について伺う。 5. 市内小中学校でのICT教育について 現在の取り組み状況について伺う。	学務課 総合教育センター	60	11
	15	寺川 貴隆 (環境みらい)	5. 教員の配置状況について 【金井議員 1(1)と同内容】	学務課	80	13
	16	飯生 喜正 (元気な習志野をつくる会)	3. 不登校児童生徒への支援について 新学期を迎えた中で、本市の不登校児童生徒への支援の現状について伺う。	指導課	60	14
6月17日	17	鴨 哲登志 (民意と歩む会)	該当なし		80	
	18	谷岡 隆 (日本共産党)	3. 子どもの権利条約の視点で路線バス通学を考える (1)谷津南小学校におけるスクールバス(貸切りバス)の必要性について、バスを利用する526人の児童とその保護者にアンケート調査をしてはどうか。 (2)緊急の安全対策として、低学年の児童が全員着座できるようにし、高学年を含めて乗車定員を40人に戻すことを求める。 5. 教育委員会における任期付職員採用について (1)特別支援教育、不登校対策、いじめの防止、虐待や性暴力の防止において実務経験や専門知識を有する人を任期付職員制度を活用して採用することを求める。 (2)「特色ある学校づくり」で一般任期付職員を採用することは、教育委員会会議で議論されたか。 (3)今年度の「特色ある学校づくり」の一般任期付職員の新規採用は、事実上の情実任用ではないか。教育長の見解を伺う。	教育総務課 教育総務課 指導課 学務課 学務課	80	15
	19	入沢 としゆき (日本共産党)	3. 50学級の鷺沼小学校建設事業について 鷺沼小学校建設事業は、普通教室と特別教室合わせて50学級程度の過大規模校を建設しようとしているが、文部科学省は「きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい」などの大規模校の課題を挙げ、過大規模校については速やかに解消を図るように設置者に促している。設置者である宮本市長は50教室を超える過大校がふさわしい教育環境と考えるのか	教育総務課	80	17
	20	木村 孝 (民意と歩む会)	2. 快適で使い勝手の良い公共施設でのWi-Fi環境 (2)図書館でのパソコン利用について パソコンを持参可能な図書館の状況について伺う 3. 学校に関わるお金 (1)公費と私費の負担区分について 現状について伺う (2)PTA会費からどこまで捻出すべきか 過去にPTAから寄贈されたもので主なものは何か (3)教師の自腹について	中央図書館 教育総務課 教育総務課 学務課	70	18
6月18日	21	荒木 和幸 (真政会)	該当なし		60	
	22	平川 博文 (都市政策研究会)	該当なし		80	

(請願・陳情)

日程	区分	件名	担当課	頁
6月20日 (文教福祉 常任委員会)	陳情	「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情	学務課	21
	陳情	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情	学務課	23

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	4	(1)		本答弁	4. 教育問題について (1) 小中学校の教員の勤務実態等について 超過勤務の実態について伺う。	本市小中学校教員が正規の時間を超過勤務した時間、いわゆる超過勤務時間について、教員一人あたりの1か月の平均時間は、令和4年度が40時間に対し、令和5年度は36時間と4時間の減となっている。また、100時間を超過する教員は、年度末月である令和5年3月の1か月において15名に対し、令和6年3月においては、5名と10名の減となっている。教育委員会としては、超過勤務時間縮減のため、これまで、教育課程の工夫による放課後時間の確保を各小中学校長へ依頼してきたところであり、一定の成果を上げていると考えている。今後、更なる縮減を目指して、業務のICT化による事務作業の軽減、自動採点システムの導入といった校務用デジタル機器の整備等を行うなど、超過勤務時間縮減に向けた取組を一層推進していく。	業務のICT化による事務作業の軽減、自動採点システムの導入といった校務用デジタル機器の整備等を行うことを検討していく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		本答弁	4. 教育問題について (2) 学校に行けない子どもへの対応・対策について 習志野市の不登校児童生徒の数は増えているのか。また、不登校児童生徒を対象とした学びの多様化学校の設置を考えているのか伺う。	学校に行けない子どもたち、いわゆる不登校児童生徒の数は全国的に増加傾向にある。本市においても同様の傾向となっており、本市の喫緊の課題として取り組んでいる。本市における令和5年度の不登校児童生徒数は小学生が226名、中学生が273名で、その割合は、小学生で2.50%、中学生で6.72%となっている。令和4年度と比較すると、小学生で約1.7倍、中学生で約1.3倍と大きく増加している。教育委員会としては、小学生の増加が顕著であることから令和6年度は、さらなる支援策として、「学びの多様化学校」の設置に向けて、準備を進めているところである。学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校である。今後とも不登校児童生徒への支援を進め、誰一人として取り残さない教育の推進に取り組んでいく。	-	-
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問1	不登校児童生徒が増えている現状の中で、令和5年度における中学校3年生の不登校生徒の進学状況について伺う。	令和5年度の中学生の不登校生徒数273名の内、3年生は93名である。その進路状況については、89名の生徒が全日制や定時制、通信制の高等学校にそれぞれ進学しており、また、生徒本人と保護者、学校の三者で話し合いを持ち、進学ではない形の進路選択をしている生徒が4名いる。	-	-
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問2	不登校となっている中学生が高校への進学を希望する際の成績等の取扱いについて伺う。	不登校の生徒が抱える課題や状況は様々であり、それぞれの生徒によって異なるため、これまで学校と生徒、保護者で学習支援の方法を相談しながら、丁寧に進めているところである。進路選択が関わる中学校では、例えば、提出物等を自宅学習で取り回すことや各教科のテストを個別に時間や場所を設定して、受ける機会を設けるなど、それぞれの生徒の状況に応じた支援をしている。生徒の成績・評価については、日頃の学習活動の成果によって、行われるものであり、不登校の生徒についても、それぞれの取り組みをできる限り、丁寧に評価することで、高等学校進学への進路指導に生かしている。	-	-
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問3	不登校児童生徒への学習支援が進路選択の幅を広げることに繋がる中、今年度より、県教育委員会が不登校の中学生を対象にオンライン授業の配信を開始する。そこで、本市の参加状況について伺う。	5月10日に初回の申し込みを締め切った時点で、3つの中学校から4名の生徒が申し込みを済ませている。また、県への申込については、申込期間以降も随時受け付けており、各学校には生徒の状況を考慮し、必要に応じて生徒・保護者に周知することをお願いしている。なお、オンラインでの授業に申し込みをした生徒に対しても、これまで同様、学校が丁寧に進めてきた生徒や保護者への支援を引き続き継続していく。	児童生徒の状況を考慮しつつ、必要に応じて、オンライン授業の配信について周知していく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問4	この制度が学校に周知されているのか伺う。	この制度については、千葉県教育委員会による「エディオブちば」という取り組みである。各学校に周知をお願いしているが、今後も引き続き周知していく。	児童生徒の状況を考慮しつつ、必要に応じて、オンライン授業の配信について周知していく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	4	(2)		再質問5	オンライン授業も含め、いろいろな学びの形が増える中で、全国的に学びの多様化学校の設置が進められている。本市における学びの多様化学校の設置に向けたスケジュールについて伺う。	教育委員会では昨年度、千葉県教育委員会の説明を受け、文部科学省にも出向き、設置目的や背景、全国的な配置状況、また、今年度は、先進自治体の事例等について話を伺ってきたところである。令和6年度は、教育課程の編成や施設などの具体的な検討を進め、令和7年度の設置を目指して、取り組んでいく。	令和7年度の設置を目指して、検討を進めていく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	教育総務課	その他 (文教福祉関係)	D-99	5	(1)		本答弁	5. 藤崎地区の公共施設について (1) 藤崎小学校と幼稚園施設の再利用について ①藤崎小学校の長寿命化対策が第2次学校施設再生計画のとおり進んでいない理由を伺う。 ②幼稚園の跡地はどのように利用する考えなのか。老人サロンのような集会所を設置することを提案するが、いかがか。	はじめに、藤崎小学校の改修計画については、第2次学校施設再生計画において、令和4年度及び令和5年度の2か年で設計し、令和6年度から工事を実施する位置づけであったが、市全体として様々な事業に取り組んでいる中で、計画どおりの実施には至っていない状況である。一方で、藤崎小学校の建物は、建築後50年を経過し、老朽化も進んでおり、児童により良い教育環境を提供するためには、改修は必要であると認識していることから、今後、早期に取り組めるよう、努めていく。次に、(仮称)藤崎子ども園への再編後の幼稚園施設については、将来的に児童数が増加した場合の教室として備えておくことも想定し、小学校の運営上、必要となる諸室として活用する予定である。教育委員会としては、当面は藤崎小学校の施設として有効に活用していく。	藤崎小学校の改修計画について、早期に取り組めるよう、努めていく。 (仮称)藤崎子ども園への再編後の幼稚園施設については、当面は藤崎小学校の施設として有効に活用していく。	済
R6/2	1	中央 重則	環境みらい	学校教育部	教育総務課	その他 (文教福祉関係)	D-99	5	(1)		再質問1	地域に開かれた学校と謳っている中で、幼稚園施設を学校だけで活用するのはおかしいのではないかと。	(仮称)藤崎子ども園への再編後の幼稚園施設については、将来的に児童数が増加した場合の教室として備えておくことも想定し、小学校の運営上必要となる諸室として活用する予定である。この備えの点では、今後の改修時における教室などの一時移転場所としての利用も想定しており、当面は藤崎小学校の施設として有効に活用していく。 【教育長答弁】 地域の風がいきかう学校づくりを謳っており、ご指摘のとおり重要であると認識している。一方で、学校としての使用状況や今後の方向性を含め、しっかりと考えていかなければならない。学校管理の観点からも問題はある。ただ、一時的な利用であれば、藤崎だけでなく、他の学校においても取り組んでいるところであり、必要に応じて適切に対応していく。	当面は藤崎小学校の施設として有効に活用していく。	済

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	4	関根 洋幸	元氣な習志野をつくる会	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	4	(1)		本答弁	4. こども政策について (1) 放課後子供教室の現状と今後の開設予定について はじめに本市の放課後子供教室の現状においては、小学校施設を活用し、児童の放課後の安全安心な居場所を設け、スタッフが見守る中、多彩な活動プログラムを通じ、児童の健全な育成を図ることを目的として、令和2年度から順次開設し、現在11校で実施している。運営にあたっては、人材確保等の観点から、民間委託により、校内において放課後児童会と連携し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が活動プログラムに参加し、交流できる「校内交流型」で実施している。対象は、実施する小学校に在籍し、事前に登録した児童としており、費用は無料である。実施日時は月曜日から金曜日までの放課後から午後5時まで、11月から2月までは午後4時30分まで、長期休業日や学校の振替休業日等は午前8時から開設している。主な活動場所は、余裕教室、特別教室等に設定し、活動に応じて校庭、体育館等でも実施する。昨年度までの開設10校の登録率は58.6%、1日の平均参加人数は全校児童の概ね1割前後となっている。昨年10月に保護者を対象に実施した満足度調査では「お子様が安心して過ごせる場所ですか」との設問に対し、「思う、まあまあ思う」との回答が95%と、高い満足度が得られている。今後も引き続き、事業者と連携の上、より良い運営を目指し、取り組んでいく。次に、未開設校5校の今後の開設予定についてお答えする。「習志野市後期第2次実施計画」に基づき、令和7年度には、津田沼小、大久保小、谷津南小の3校において開設予定であり、現在準備を進めている。この他の未開設校である谷津小、実籾小の2校については、令和7年度にスタートする、「(仮称)習志野市子ども計画」に位置付け、できるだけ早期の全小学校開設を目指していく。	令和7年度に、津田沼小、大久保小、谷津南小の3校において開設できるよう準備を進めていく。この他の未開設校である谷津小、実籾小の2校については、令和7年度にスタートする、「(仮称)習志野市子ども計画」に位置付け、できるだけ早期の全小学校開設を目指していく。	済	
R6/2	4	関根 洋幸	元氣な習志野をつくる会	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	4	(1)		要望	市内の児童が等しく放課後子供教室に通えるよう、谷津小と実籾小にも早期に放課後子供教室を開設することを要望する。	早期に開設できるよう準備を進めていく。	済	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		本答弁	2. 会計年度任用職員について (2) 学校の配置状況について 小中学校に配置されている会計年度任用職員の職種、人数、雇用の条件について伺う。 小中学校に配置している会計年度任用職員については、学校運営における事務、校舎内外の環境整備や修繕業務の他、教育活動における児童生徒に対応した相談、支援等の業務として採用している。主な職種は、特別支援教育支援員、事務補助職員、学校司書などである。これら職種別の人数としては、特別支援教育支援員が72人、事務補助職員が23人、学校司書が12人で、この他教育相談員などを配置しており、令和6年4月1日時点で、147人を採用している。勤務形態については、職種によって様々であるが、主な職種で述べると、特別支援教育支援員は1日の勤務時間を7時間とし、年間勤務日数は100日又は200日としている。事務補助職員は1週間の勤務時間を16時間とし、週4日の勤務としている。学校司書は1日の勤務時間を5.5時間とし、年間勤務日数は135日としている。教育委員会としては、会計年度任用職員を配置し、協力を得ながら小中学校における教育活動の充実を図っている。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		再質問1	特別支援教育支援員、学校司書、事務補助職員の単価（時給）の根拠について伺う 学校に配置している、会計年度任用職員の時給の根拠は、「習志野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」、並びに「習志野市会計年度任用職員の給与の支給等に関する規則」に基づき、決定されている。職種ごとに、本市と船橋市、八千代市、千葉市の順で同様にあたる職として、額を述べると、特別支援教育支援員は、習志野市は1,125円から1,222円、船橋市は1,280円から1,335円、八千代市は1,155円から1,190円、千葉市は1,151円、学校司書は、習志野市は1,186円から1,222円に対し、船橋市は1,116円から1,146円、八千代市は1,155円から1,190円、千葉市は月給制で月14万円程度である。事務補助職員は、習志野市は1,125円から1,222円、船橋市は1,116円から1,146円である。事務補助職員と同種の職は八千代市、千葉市には、ないということである。なお、時間あたりの額に幅があるのは、経験年数等によるものである。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		再質問2	労務管理の所在について伺う 会計年度任用職員の採用は教育委員会が行っており、主な勤務条件となる、給与手当、休暇及び休日等を明示し、会計年度任用職員の募集時に示している。その後、採用予定となった者に対しては、改めて勤務条件を確認し、承諾書を取り交わしている。これらの窓口は、いずれも教育委員会の学務課あるいは指導課である。このような経過を経て採用された方が、各学校に配属された後の勤務日の設定や校内における勤務場所等の労務管理は、校長が行っている。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		再質問3	時間外勤務の取り扱いについて伺う 学校に配置されている会計年度任用職員の時間外勤務については、労務管理を担う校長の指示のもと、業務の必要性に応じて、適時、時間外勤務を行っている。職種によって、児童生徒の登下校の時間に合わせた支援、校外学習先での支援、業務量に応じた事務処理等、学校行事や、研修及び会議への参加が必要な際に、時間外勤務を行っている。なお、時間外勤務をした際の手当については、「習志野市会計年度任用職員の給与の支給等に関する規則」に基づき、支給している。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問4	市事務と県事務の仕事の分け方はどのようにになっているのかについて伺う。 主な職務内容としては、文書の処理及び管理・保管、学籍事務や就学援助事務に関すること、教職員の服務事務や給与、旅費に関すること、その他にも、消耗品や備品、学校内外の施設設備に関することなど、学校事務全般に関する内容を幅広く担っている。一方、市事務職員とは、本市が「学校事務補助職員」として公募し採用した会計年度任用職員で、学校事務職員の業務の一部を補助する役割を担っている。一例を申し上げます、文書收受、教材等の発注・支払業務、備品管理業務などがある。	-	-	
R6/2	6	田中 慶子	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	2	(2)		再質問5	令和5年度までの勤務条件の大きな変更について、当事者である会計年度任用職員の方々に、十分な説明がなされていたのか、また、今後、勤務条件の変更は検討されるのか、伺う。 令和6年度からの募集条件等が給与等の改定に伴い変更になることについて、各学校で勤務する会計年度任用職員に対して、それぞれが勤務する学校を通じて説明をするということと、進めてきたが、詳細まで説明が行き届かなかったことへの指摘については、重く受け止めている。今後、募集条件に大きな変更が生じる場合には、教育委員会として、学校を通じての説明に加えて、職種ごとの研修会の中で、丁寧に説明を行っていく。また、次年度の募集条件については、令和7年度の児童生徒数等、学校の運営体制を見据えた上で適切に検討していく。	・募集条件に大きな変更が生じる場合には、教育委員会として、学校を通じての説明に加えて、職種ごとの研修会の中で、丁寧に説明を行っていく。 ・次年度の募集条件については、令和7年度の児童生徒数等、学校の運営体制を見据えた上で適切に検討していく。	済	

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		本答弁	2. スポーツ施策について (1) 習志野市スポーツ推進計画について 進捗状況と今後の取り組みについて伺う。	習志野市スポーツ推進計画は、本市スポーツのより一層の推進を図るため、令和2年度から令和7年度の6年間のスポーツに関する具体的な施策をまとめたものである。目指す将来像としては、「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現、スポーツによるまちの活性化」を掲げ、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツを3つの柱とし、本市のスポーツを推進していくものである。計画の進捗状況としては、具体的な取り組みとして、スポーツ推進委員による奨励大会、市民スポーツ指導員による地区活動の実施、オービックシーガルズや千葉ロッテマリーンズといった、トップチーム・アスリートとの地域交流及びゲームの観戦、各種スポーツ大会やイベント等の情報発信、スポーツ推進委員、市民スポーツ指導員への活動支援などを行っている。また、近年は、スポーツに親しむ「すそ野」を広げるため、ポッチャやモルックといった「ニュースポーツ」の実施の他、民間企業や各団体とタイアップした、親子野球教室やウォーキングイベントなども実施している。なお、計画の目標に対する達成度の確認と、次期 習志野市スポーツ推進計画の策定を見据えたアンケート調査を実施し、集計、分析中である。今後については、引き続き、これまでの取り組みを継続していくとともに、今年度は、市制施行70周年記念事業として、12月に元プロ野球選手を中心としたメンバーによる親善試合、「ドリーム・ベースボール」を実施する。今後、本市スポーツのより一層の推進を図るためには、市民ニーズに即した施策と社会的課題に対応した施策を実施していくことが必要ことから、これらを念頭に置き、本市スポーツ施策の推進と、次期習志野市スポーツ推進計画の策定を行っていく。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	市内に様々なスポーツ団体があるが、各団体の連携面で改善の余地がある。講師の派遣やイベントや大会への協力依頼の方法、情報の共有などはベテランの方やその人脈ありきになってしまう部分があり、携わる方の高齢化が進んできていることもあり、各組織がより依頼しあったり、連絡が取れるような体制づくりの働きかけをお願いしたい。	体制づくりの働きかけについて、今後も動向を注視していく。	未	
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問1	「する」スポーツについて 計画のアンケート数値の中で、週1回以上スポーツ・運動を行っている市民の割合が平成30年度で51.9%となっている。では、運動を行っていない約半数への取り組みはどうしているのか。	アンケートの数値にも出ているように、「する」スポーツの課題としては、約半数の市民が定期的にスポーツ・運動を実施するに至っていない。その理由に「時間がない」「お金がかかる」「興味がない」などが挙げられている。課題への対応としては、一人でも気軽に参加できるスポーツイベントの開催、親子での参加、さらには、幼児をお預かりする託児サービスなどを適宜実施をし、市民が参加しやすくなるよう、課題解決に努めていく。	市民が参加しやすくなるよう、課題解決に努めていく。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	本計画では、週1回以上運動する人を令和7年度に60%にするという目標を立てている。既に親子での参加や託児サービスも実施しているとのことだが、世代別アンケートで30代及び40代の実施割合が低くなっているため、より一層その動きを加速させていっていただきたい。	-	様々な年代が参加できるようイベント時の周知方法等スポーツの導入に繋がる取り組みを検討していく。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問2	「みる」スポーツについて トップチーム・アスリートとの連携について、どのようなチームがあり、どのようなことを行っているのか。	連携しているチームとしては、地域振興、スポーツ振興及び相互の発展を目的として、本市と相互連携・支援協力に関する協定書を結んでいる株式会社OFCを運営会社とする社会人アメリカンフットボールチームの「オービックシーガルズ」や、スポーツを通じて、地域振興、地域貢献に取り組み、青少年健全育成、市民の健康増進・豊かな社会生活の実現を目的とし、フレンドシップシティ・プログラム協定を結んでいる、プロ野球チームの「千葉ロッテマリーンズ」がある。オービックシーガルズは、第一カッターフィールドにおいて、ホームゲームを実施するほか、市内小学校においてフラッグフットボール実施するなど、地域交流も積極的に行っている。千葉ロッテマリーンズは、公式戦への市民無料招待や、ALL FOR CHIBA Fes と称し、地域PRの場を提供いただいている。直近の予定は、6月28日から30日で開催され、本市も29日土曜日に、オービックシーガルズと連携しブースを出し、チームのPRを行う予定である。また、近年は、プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」「アルティエリ千葉」などが公式戦に市民を無料招待していただき、「みる」スポーツの推進に寄与いただいている。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	本市には、阿武松部屋もあり、お祭りなどでは子どもと綱引きをしたりと関わりがある。無料チケットも配布しているということで、市民にとっては嬉しいことだが、大半が他市のチームであることも事実である。チケットを配る際にその種目のイベント情報も同時に伝える、市内のイベントに参加した人に優先的にチケットを配るなど工夫をしていっていただきたい。また、まもなくオービックシーガルズのクラブハウスが完成するが、これは地域一体が盛り上がり、特色となる大きなチャンスとなる。「みる」スポーツにとどまらず、地域住民を中心にクラブハウスや近隣の谷津干潟観察センター、そこで開催されるイベントを活用し、住民が主役のまちづくりを具体的な熱量を持って行っていただきたい。	-	市長事務部局やトップレベルのチーム等と連携し、スポーツ推進を図る。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	市制施行70周年記念事業 ドリームベースボールについては、往年の野球選手が参加しており、子どもたちにとってはほとんど知らない選手である可能性が高く、親だけがテンションが上がるような状況になるおそれがあるため、多くの方が楽しめる内容の精査、そもそもの周年事業の企画、運営をお願いしたい。また、当日、他のイベントの案内やアンケートを実施をするなど、未来につながる取り組みを行っていただくことを要望する。	-	自治総合センター等と連携し、内容を精査していく。チラシ等については、市長部局と連携し、検討していく。	未

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問3	「支える」スポーツについて スポーツ団体、スポーツボランティアへの支援、育成は、どのように行っているのか。	本市のスポーツ推進計画の推進にあたり、3つの施策の柱である「する」スポーツ、「みる」スポーツを継続的かつ効果的に推進していくため、スポーツを側面から支援・協力する人や団体の存在は、必要不可欠である。特に、スポーツ推進委員及び市民スポーツ指導員は、スポーツ活動推進の担い手の中心であり、その活動や運営等についての支援を行っている。また、定期的な研修会等を通じて、育成を図っており、市民スポーツ指導員においては、3年ごとに本市に居住している18歳以上の市民を対象に昭和54年度から市民スポーツ指導員育成講座を実施している。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	現在、スポーツ推進委員は33人、市民スポーツ指導員は223人いるが、登録だけで活動していない人もいる。「支える」側もより多くの人に参加できる、参加したくなるような講座やイベントの開催を要望する。	-	スポーツ推進委員等と連携し、イベント内容や周知方法等を検討していく。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問4	スポーツ情報の発信はどのように行っているのか。	広報習志野、市ホームページにおいて、スポーツ大会、イベントなどの情報を掲載している。また、市公式「X（エックス）」を活用し、速やかな情報提供に努めているところである。また、小学生、中学生向けのイベントなどは、学校を通じ、児童、生徒へ情報が伝わるよう、協力いただいている。施設予約に関しては、「ちば施設予約システム」により予約をすることが可能となっている。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	さらに、Instagramを開設して門戸を広げる、YouTubeにイベントの様子をアップするなど、お金をかけずにできることから始めていただきたい。また、パリオリンピックに体操の菅選手など習志野市にゆかりのあるアスリートも出場するため、そういったことも積極的に発信していくことで、少しでも市民に興味、関心を持っていただくことが大切ではないか。また、習志野市のPR大使は、芸人の鈴川絢子氏1人のみだが、ご自身がさびしい、申し訳ないと言っていたため、そういった観点からも柔軟な対応、判断をしていただきたい。	-	市長部局と連携し、スポーツの推進を検討する。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問5	計画の評価 アンケートを踏まえ 次期計画の方向性を伺う。	計画の評価については、毎年度、習志野市スポーツ推進審議会において、主要事業の報告を行うほか、各部署の「する」「みる」「支える」スポーツに該当する事業を抽出し、計画前の基準値をもとに、最終年度の令和7年度の目標値を見据え、あらかじめ各担当課が定めた各年度の数値目標に沿って、実績値を評価シートにまとめ、審議会に報告をしている。また、アンケートについては、本計画の推進状況の確認と次期スポーツ推進計画を見据え、現在、集計、分析中である。次期スポーツ推進計画の方向性についても、先ほど、教育長答弁にもあったが、アンケート結果を踏まえ、市民ニーズに即した施策と社会的課題に対応した施策を実施することが必要であるということ念頭に置き、策定に取り組んでいく。	アンケート結果を踏まえ、市民ニーズに即した施策と社会的課題に対応した施策を実施することが必要であるということ念頭に置き、策定に取り組んでいく。	未
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問6	スポーツによるまちの活性化についてはどのように考えるのか	スポーツによるまちの活性化については、一例を申し上げますと、先日行った「歩け歩け大会」には、約140名の方の参加があった。また、5月5日に、第一カッターフィールドで行われた、オービックシーガルズのホームゲームには、約1,000人の方が観戦され、外周路においては、飲食の販売もあり、会場は「にぎわい」を見せていた。このようにスポーツイベントの開催や市にゆかりのあるスポーツ選手やチームの活躍を通じて、人が集まり、交流しあうことでまちの活性化やにぎわいを創出しているものと認識している。	-	-
R6/2	7	三代川 雄哉	真政会	生涯学習部	生涯スポーツ課	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	現在、スポーツ施策を所管している生涯スポーツ課は、生涯学習部に属しているが、他市では観光や市の特色、魅力づくりと合わせてスポーツを捉え、市長部局に移管する自治体も増えてきた。また、「する」「みる」「支える」について聞いてきたが、大事なものは目標を達成したその先にある。健康寿命を延ばす、経済効果を生み出す、市の魅力向上や市民の愛着醸成に寄与していくことが望ましく、その議論を加速していくべきである。広い意味でのスポーツによるまちの活性化を実現していくために、トップチーム、アスリートや企業とのさらなるタイアップ、香澄公園や茜浜緑地で試行販売していたキッチンカーや出店（でみせ）の出店、他の部署やごみ拾いなどさまざまなイベントとの連携を視野に入れた上でしっかりと次期計画の作成を要望する。	-	市長事務部局と連携し、計画の内容等を検討する。	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)		本答弁	1. 教員の配置について (1) 市立小中学校の教員配置状況について	千葉県教育委員会が採用し、習志野市立小中学校へ配置されている教職員数は、令和6年5月1日現在、797名であり、このうち年度当初に主として学級数が増えたことに伴い生じた欠員補充として、臨時的に任用している講師が25名、割合として3.1%となっている。コロナ禍以前の令和元年度においては、県採用教職員数が732名で、このうち欠員補充の講師が87名、全体の11.8%であったことと比較すると、欠員補充の講師の配置という観点では、一定の改善が見られた。一方で、本日時点で学級担任の未配置はないが、専門科目や少人数を担当する教員において、9名の未配置が生じている。教員が不足していること、全国的な傾向であり、千葉県においても大きな課題となっている。その対策として、千葉県教育委員会では、教員採用試験の受験者の裾野を広げる採用選考の工夫や、合格者への奨学金返還支援事業等を行っている。本市教育委員会としても千葉県教育委員会と連携し、計画的で長期的な観点に立った新規採用教員の配置、未配置解消のための臨時的任用講師の確保について引き続き努めていく。	千葉県教育委員会と連携し、計画的で長期的な観点に立った新規採用教員の配置、未配置解消のための臨時的任用講師の確保について引き続き努めていく。	済

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	再質問1	特別支援学級と通級指導教室教職員(本務者・講師)の配置状況について伺う。	特別支援学級と通級指導教室には、令和6年5月1日現在、88名の教職員を配置している。そのうち、正規職員として任用されている職員、いわゆる本務者と講師の別でみると、本務者は82名、講師は6名である。	-	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	再質問2	特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許の保有状況について伺う。	88名の特別支援学校教諭免許の保有者は35名で、免許保有率は全体の39.8%である。昨年7月に開催された千葉県特別支援教育研究推進会議で示された令和4年度の全国平均の保有率は31.1%である。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	再質問3	免許保有の有無によって特別支援教育の質に差が生まれまいよう、教育委員会としてどう取り組んでいるか伺う。	教育委員会としては、特別支援教育に関する研修の充実や、学校訪問による指導助言に取り組んでいる。はじめに、研修の充実については、通常学級担任や、特別支援学級等の経験が少ない担任や担当者を対象とした、特別支援教育についての基礎的な理論研修、あるいは、知的障がいや自閉症・情緒障がいなどの障がい種ごとの指導法研修等、研修の参加者に応じて内容を工夫している。また、特別支援学級担任や通級指導教室担任者を対象とした研修において、通常学級担任等も参加可能とすることにより、参加対象者の拡充を図っている。次に、学校訪問による指導助言については、指導主事に加え、公認心理士や、学校心理士、特別支援教育士などの資格を有する、心理発達相談員を伴う巡回訪問を行っている。この中で、特別支援学級担任だけでなく、通常学級担任の授業も参観し、児童生徒の障がい特性の理解促進、及び障がい特性に応じた指導・支援の方法について助言している。今後も、特別支援教育に関する研修を充実させることで、特別支援学校教諭免許保有の有無に関わらず、等しく教育活動が展開されるよう取り組んでいく。	今後も、特別支援教育に関する研修を充実させることで、特別支援学校教諭免許保有の有無に関わらず、等しく教育活動が展開されるよう取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	再質問4	教員の仕事の魅力向上、教員不足の解消に向け教育委員会としてどのように取り組むか伺う。	本市教育委員会では、教員の仕事の魅力向上と教員不足の解消に向けて、次の取組を実施している。本市では、魅力ある高校づくりの一環で、習志野高校において、キャリア教育の一環として「先生役にチャレンジ」と称し、教員の仕事の体験を通して教員の仕事の魅力を感じることのできる取り組みを実施している。具体的には、地域の小・中学校の児童生徒に勉強やスポーツを教える機会を持つことで教員のやりがいを実感する場となっている。その他、千葉県の教員の魅力ややりがいを伝えるプロモーション活動「千の葉の先生になる」の広報活動として、市庁舎におけるポスター掲示、WEBサイトで紹介等を行っている。教員不足の解消については、本来教員の配置は県が行うものではあるが、教育委員会としても、市内小中学校と連携し、保護者へ講師募集案内の配布を行うとともに、広報誌の掲載、ポスター掲示等を継続的に行っていく。これらの取組を通じて、教員の仕事の魅力向上と教員不足の解消を図り、質の高い教育を提供できるよう努めている。	市内小中学校と連携し、保護者へ講師募集案内の配布を行うとともに、広報誌の掲載、ポスター掲示等を継続的に行っている。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	1	(1)	①	要望	教員不足のしわ寄せを特別支援教育に持っていつているのではと曲解されることがないように十分かつ適正な教員配置を要望する。	-	今後も適正な教員配置に努める。	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		本答弁	2. 東習志野地区の再整備について (1)進捗状況について	総合教育センターの再整備については、第2次公共建築物再生計画の中間見直し結果を受け、教育委員会では、東習志野図書館、東習志野コミュニティセンター、実花公民館との複合化・多機能化により整備することとし、再整備の基本的な考え方や、必要となる施設の機能等について精査を行い、昨年10月に「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定した。この方針を基本として「習志野市総合教育センター再整備基本構想」を策定することとしており、他の公共施設の整備手法を参考にした上で、構想策定の基礎資料とするべく、これまでに各施設及び施設利用者、関係団体、地域住民への意見聴取を行った。まず昨年12月に実花公民館 サークル連絡協議会の役員会及び 定例会にて御説明をした上で、本年1月から協議会に所属する各団体に対し個別にヒアリングを実施した。その後、東習志野図書館につきましては、3月30日から4月23日までの間、来館者を対象にアンケートを実施し、東習志野コミュニティセンターについては市長事務部局において3月3日に登録団体サークルを対象に説明会を開催した。そして、4月からは、地域の皆様を対象に、6月14日を期限としたアンケートを行っているところであり、併せて地域の皆様に周知すべく、本年5月に東習志野コミュニティセンター及び実花公民館にて説明会を開催したところである。これらの説明会等を通じて、様々な御意見を頂いていることから、しっかりと整理して基本構想に反映させていきたいと考えている。また、更に広く市民の意見を募るため、今後パブリックコメントも実施していく。このような手続きを踏まえた上で令和7年3月を目途に基本構想を策定したいと考えている。本市が目指す教育の実現には、学校教育、生涯学習及び地域活動の連携が必要不可欠であり、さらには市民利用の活性化、地域の発展に資することが重要である。今後については、頂戴しました皆様方の御意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	今後については、頂戴しました皆様方の御意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	2	(1)		再質問1	「東習志野図書館」利用者へのアンケート結果について伺う。	本年3月30日から4月23日までの間、東習志野図書館にアンケート用紙を設置し、24名から回答を得た。回答をいただいた年齢層は、多い順に70代が6人、10代が5人、40代が4人、30代が3人、60代と9歳以下がそれぞれ2人、50代と80代がそれぞれ1人となっている。「新しい東習志野図書館で、最も取り組んでもらいたいこと」という質問に対する回答は、「蔵書数の増加」が16件、「閲覧席の増設」、「開館時間の延長」が、それぞれ5件となっている。その他に、移行期間はできるだけ短くしてほしい、自習室の設置、もっと大きな図書館にしてほしい、駐輪場を広くしてほしい等の意見があった。いただいたご要望ご意見を踏まえ、より良い施設となるよう取り組んでいく。	要望意見を踏まえ、より良い施設となるよう取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	2	(1)		要望	再質問1の回答の中にあつた「開館時間の延長」については、現状、平日17時で閉館していることを考えると、再整備を待たずして利用者サービスの拡大に向けた取り組みを検討していただきたい。	-	関係部局と協議、検討していく。	未

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問2	5月に開催した住民説明会の結果について伺う。	住民説明会については、東習志野コミュニティセンターと実花公民館を会場として各施設で2回ずつ、5月11日土曜日と5月14日と15日の平日の夜間に開催した。参加人数は、計4回の開催で合計41名。主な御意見としては、まず新たな施設に関するものとして駐車場の台数を十分確保してほしい、立ち寄って休憩できるコーナーを作ってもらいたい、次に施設利用に関するものとして申請方法は変わるのか、利用方法はどうか、最後に環境変化への懸念として自宅からの距離が遠くなるが、交通手段は何か考えているのか、施設利用者が増えることが想定されるため交通動線の改善を考えてほしい、町会活動がこれまで同様に円滑にできるのかなどである。この他、現在の東習志野コミュニティセンターの跡地はどうなるのかといった声もあった。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問3	12月議会で要望した「保護者への意見聴取」は行っているのか。そしてどのように行ったのか。	新たな施設整備に向けては様々な世代を対象に幅広く御意見等を頂戴したいと考えており、保護者からの意見については、東習志野実花地区の東習志野小学校、実花小学校、第四中学校の保護者に対し保護者メールを通じて、地域の皆様を対象とした6月14日を期限とするアンケートを実施していることについて周知している。このアンケートで保護者の意見が伺えるものと考えている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問4	現場の教員の意見聴取は行っているのか。	総合教育センターは、教員の研修や教育相談機能を担う施設であり、再整備にあたり、現場の教員の意見が一番重要であると認識している。そこで、既に全ての小・中学校長に対し、施設設備全般、研修機能、教育相談機能について、要望事項等を集約の上、提出を依頼している。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問5	再整備の推進体制はどうなっているのか。	新たに整備する施設は、総合教育センターを中心として、公民館、図書館、コミュニティセンターの機能を有する複合施設となることから、関係各課と連携を密にしながら、進めていく必要がある。現在、関係課の課長を構成員とする総合教育センター再整備基本構想策定検討委員会を設置するとともに、実務的な見地から係長相当職をメンバーとした作業部会も設け、協議を行いながら進めている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		再質問6	総合教育センターの存在意義をどのように認識しているのか。	これまでの議会において、教育長から答弁してきたとおり、総合教育センターは、昭和40年代に国有地の跡地を活用し、小中学校施設などを含めた文教センター構想が立てられた文教地区における本市の教育の中心として位置付けられた施設の一つである。以来、総合教育センターは、教育に関する調査研究、教育関係職員の研修、教育相談、ICT教育の推進、さらには、学校に通えない児童生徒が利用する適応指導教室の設置等、時代の変化に対応しながら、本市教育を牽引してきた。そして、教育を取り巻く環境が大きく変わる中、さらに、今後の教育のあり方や先進的な考えを取り入れていくため、組織的にも本年4月に教育のシンクタンク機能を強化すべく総合教育センターを課相当に位置付けた。本市が目指す教育の実現には、学校教育、生涯学習、地域活動の連携が必要不可欠であり、さらには、市民利用の活性化、地域の発展に資することが重要である。この度の再整備に当たりましては、生涯学習、学校教育を中心とした施設配置を考えていく中で公民館や図書館などの社会教育施設の共有など、各施設が集積されているメリットを十分に生かすとともに児童生徒が日頃の学習の成果を発表する場や教職経験のある方々による学びの場により教育研究拠点としての機能を十分に果たすことができるものと強く認識しており、総合教育センターが今後とも、この文教地区において本市教育の拠点として教育活動を推進していくものと考えている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	2	(1)		要望	総合教育センターは再整備の中核となる、総合教育センターの本来の存在意義が薄まること無きよう、学校の先生方に支持される施設へと生まれ変わらせることが重要。さらに、再整備の中心に位置する総合教育センターの構想をしっかりとさせておけば、周辺の施設の再整備も明確になる。それを踏まえ基本構想を策定されることを要望する。	-	今後については、頂戴しました皆様方の御意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	3	(1)		本答弁	3.「子どもの読書活動推進計画」について (1)進捗状況について	習志野市子どもの読書活動推進計画は、平成31年度から令和7年度までの7年間を計画期間として、子どもたちの読書活動をより推進するために「全ての子どもが読書の楽しさを知り、生きる力を育む読書環境づくり」を基本目標として掲げている。計画には、子どもの発達段階に応じた取り組み等、77の事業を位置付けるとともに、6項目の数値目標を設定し、これらの指標の達成状況を進捗の目安としている。このうち、小中学生を対象とした指標で申し上げますと、「学校図書館・学校図書室や地域の図書館の利用回数1回以上」、「平日1日当たりの読書時間30分以上」、「読書が好きな割合」の3つの項目については、令和5年度に国が実施した全国学力・学習状況調査では、目標値に達していないが、現在、令和8年度からスタートする次期計画の策定に向けた作業に着手している。本年5月には、アンケート調査を実施し、最新の現状を把握して、現行計画における成果検証・課題把握を行い、より効果のある取組に繋がるよう検討していく。	現行計画における成果検証・課題把握を行い、次期計画の策定に向けてより効果のある取組に繋がるよう検討していく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	3	(1)		再質問1	子どもの読書活動推進計画策定前の平成31年3月定例会の一般質問で、特設的な事業について3点にわたり答弁していたが、それぞれ、現在までの進捗状況について伺う。1点目は中央図書館において、市内の全小学生に読書手帳を配付するほか、新たにできた子ども専用の図書コーナーを活用して、お話し会や子ども向け講座の拡充を図っていくことについて、進捗を伺う。	読書手帳とは、子どもが読んだ本や感想などを記録することで本を読む達成感を感じ、読書意欲の向上を目指すものである。平成30年度に各小学校を通じて全児童に配布し、その後は毎年度新入生に配布している。読書手帳は読んだ本を20冊まで記録でき、手帳がいっぱいになると、図書館職員が手帳に認証スタンプを押し、カードに自分のお薦めする本を書いてもらう。カードは館内の「本の木」という掲示スペースに貼り、本の木を茂らせていくことで、本を読むことをより楽しめる効果があると捉えている。次に、おはなし会については、開催日を保護者と一緒に図書館に来館できる土曜日に変更したほか、4歳児以下の子どもの保護者を対象にしたえほんのじかんの開催回数を、隔月で実施から毎月の実施に増やした。また、子ども向け講座についても、子どもが大切にしているぬいぐるみに図書館に宿泊してもらい、夜の図書館を探検する様子を撮影し、アルバムにして渡す「ぬいぐるみのおとまり会」の開催回数を2回から4回に増やすなど充実を図っている。	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	3	(1)		再質問2	2点目として、中高生の図書館業務への参加で、学校と図書館の本の交換展示、あるいはビブリオバトル等を開催していくことについて、進捗を伺う。	中央図書館では、職場体験の中学生がおすすめする本を紹介する、いわゆるPOP(ポップ)を作成してもらい、中学生向け本のコーナーで紹介された本と共に展示している。また、図書館の職員から図書館司書の仕事について学び、受講を修了した中学生を「ジュニア司書」として認定する事業を昨年度試行的に開始し、今年度は対象を全市立中学校生徒に拡大し、夏休みに開催する予定である。最後に、ビブリオバトルは、発表者が面白いと思った本を持ち寄り、会場にいる参加者にその本を所定の時間内に紹介し、参加者全員でその発表に関する討論した後、参加者が最も読みたくする本を投票するゲームである。市立図書館では開催していないが、授業の中で生徒が本の紹介をしたり発表するなど、本に親しみを感じることができている取り組みを行っている中学校もあると聞いている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問3	3点目として、学校図書館の資料の充実のほか、学校司書による事業への参画、学校図書館の効果的な活用の推進などの進捗状況について伺う。	学校図書館の資料の充実としては、本の購入を行う際に、ジェンダーやSDGSなど、新たな社会的問題に関する本や、良質な物語や指導生徒が読みやすい古典漫画、さらには、命や平和、家族の大切さを考えるものなど、児童生徒に読んでほしい分野を中心に購入することで資料の充実を図っている。また、本の購入にあたっては、学校司書が教職員や生徒と一緒に選書しており、学校司書が事業に関わる機会を増やすことにより、学校図書館の充実にも努めている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問4	令和4年度に行った、習志野市子どもの読書活動推進計画の中間年度における取り組み内容の見直しの中に、今後の取り組み案として学校司書を活用した学校図書館の魅力化について「学校司書が授業に参加しブックトークや資料探しを補助する」ことや、「学校司書が学校図書室でできることをPR、各学校間の情報共有」など、2点にわたり上げていたが、現在までの取り組み状況について伺う。	小学校において、学校司書が年度初めに児童に学校図書館の利用方法や図書の活用を説明し、児童生徒の本への興味を高めている。また、国語の授業で扱う物語の筆者や登場人物に関する本を紹介したり、社会科の授業において、様々な学習単元に合わせ、調べ学習の足掛かりとなる資料を提示したりと、ブックトークを通して学習を補助する形で授業に関わっている。各学校間の情報共有については、学校図書主任会議や学校司書会議の場において、各学校図書館での創意工夫した取り組みを情報交換することで、学校図書館の充実を図っている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問5	令和4年度に行った、習志野市子どもの読書活動推進計画の実施状況調査の中に、学校司書を対象とした研修会の充実を図り、資質向上に努めていくことが示されているが、現在までの開催状況(回数とその内容)について伺う。また、学校司書間の情報共有の場は設けているのか。	学校司書を対象とした研修会及び学校司書間の情報共有については、学校司書会議を中心に実施している。この学校司書会議については、昨年度は8回開催しており、各学校の図書室利用状況の報告や読書活動推進について話し合いをした。また、研修としては、新たに導入される電子図書に関する研修を行った他、希望する学校司書が国語科の公開研究会へ参加した。今年度も8回の開催を予定しており、その内の2回は研修会を併せて実施することとしている。現在までに2回開催され、内容としては、年間予定や勤務予定の確認、学校図書主任との業務分担と連携に加え、研修テーマの協議を行い、学校司書間での連絡及び情報共有を行ったところである。研修会については、7月に1回目を予定しており、内容は学校司書より要望があった実際の学校図書館を会場とした実務研修を予定している。今後とも学校司書の資質向上を図っていく。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	3	(1)		再質問6	令和8年度に策定予定の次期計画について、5月に実施したアンケートの概要と今後のスケジュールについて伺う。	アンケートは大きく、児童生徒向けと、未就学児の保護者向けの2種類があり、児童生徒向けアンケートについては、市立学校の、小学3年生及び6年生、中学3年生、高校2年生の全児童生徒を対象とし、一日の読書時間、図書館や図書室の利用頻度、図書館や図書室がどうなればもっと利用するか、など、計10項目の設問で構成している。未就学児の保護者向けアンケートについては、市立幼稚園・こども園・保育所の4歳児の保護者を対象とし、読み聞かせの頻度や、読み聞かせをするうえでの障壁、読み聞かせをする本を選ぶときに参考にする情報など、計17項目の設問で構成している。次に、今後のスケジュールについては、アンケート結果や、関係部署へのヒアリングをもとに、現状の課題を整理したうえで、実効性のある対応策を改めて検討し、年内を目途に計画骨子案を作成した後、令和7年2月に開催予定である社会教育委員会議への諮問を予定している。その後、社会教育委員会議からの答申を経て、令和7年11月ごろにパブリックコメントを実施し、令和8年3月の計画策定に向け取り組んでいく。	アンケート結果や、関係部署へのヒアリングをもとに、現状の課題を整理したうえで、実効性のある対応策を改めて検討し、令和8年3月の計画策定に向け取り組んでいく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	3	(1)		要望	読書活動の向上を図る上では、学校、図書館の活用の充実がポイントであり、そのためにも、担当の先生と、学校司書との連携が重要である。学校司書の力を最大限生かしながら、今後の計画を進めていただくことを要望する。	-	次期計画に向けて、現状の課題を整理したうえで、実効性のある対応策を改めて検討していく。	済
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	4	(1)		本答弁	4. 学校給食について (1) 学校給食の在り方について 令和6年3月27日の教育委員会会議において、給食室の整備については、中学校は自校式を維持し、小学校は建て替えを行う際の設計時に、自校式と給食センター式を検討し、整備を判断するとして可決されている。この概要と、現在設計が行われている、大久保東小学校の給食室の整備について伺う。	学校の給食については、これまで、全ての学校において自校方式での提供とすべく、順次整備を進めてきたが、本年3月27日の令和6年第3回教育委員会定例会において、学校給食のあり方を小学校は建て替え時に、自校方式と給食センター方式を比較検討し、判断とした。これは、「習志野市公共施設等総合管理計画」の「学校の施設整備にあたっては、少子化の進行や厳しさを増す財政状況など、本市の行財政運営状況を考慮する」という基本方針も踏まえ、少子化の進行による児童生徒数の減少や業務の担い手となる労働力人口の減少など、今後の社会を取り巻く環境の変化を見据えて、学校給食の提供方法を改めて検討したものである。検討は、3点から行っている。1点目はアレルギー対応である。現在の学校給食センターでは、卵・牛乳・乳製品の除去食対応をしており、対応可能食数80食に対し、令和5年度は23食提供と余裕のある状況にある。2点目は同センターの給食提供予定食数である。1日あたりの給食提供上限食数8千食に対し令和5年度の提供食数は約6千食であり、今後も余剰がある状況が続く見込みとなっている。3点目はコスト比較で、施設整備費や毎年の運営費が縮減される試算結果となった。これらの観点とともに、今後の労働力不足が見込まれる中で、将来的に安定した給食の提供を確保するためにも、小学校は建て替えを行う際の設計時に自校方式と給食センター方式を検討し、給食室整備の要否を判断するとの見直しを行ったものである。このことを踏まえ、現在、設計を進めている大久保東小学校の給食室整備について検討した結果、学校給食センターにおいて給食提供予定食数及びアレルギー対応食数が対応可能なこと、保温能力の高い食缶利用等により、安全においしい給食が提供できていること、学校給食センターからの給食提供校においても食育に取り組んでいることや施設整備や運営に係る経費の面などを総合的に判断し、学校給食センターによる提供とすることとしたところである。	-	-

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	4	(1)		再質問1	大久保東小学校の新校舎建替えにあわせ、給食が学校給食センターからの提供となることについて、保護者等への説明はどのように行ったのか。また、今後の予定について伺う。	大久保東小学校の保護者等への説明につきましては、まず5月25日に学校運営協議会委員及びPTA役員を対象に実施し、18名の参加がありました。主な質問等といたしましては、学校給食センターにおけるアレルギー対応はどうか、学校給食センターの給食提供上限数に達した場合はどうか、学校の行事に合わせた献立はできるのかなどでありました。また、6月8日には全ての保護者を対象に説明会の開催を予定いたしました参加はありませんでした。今後の予定としましては、引き続き、丁寧に対応すべく保護者を対象とした給食の試食、施設見学及び必要に応じ、説明会の開催を検討している。	保護者を対象とした給食の試食、施設見学及び必要に応じ、説明会の開催を検討している。	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	4	(1)		再質問2	大久保東小学校の給食が学校給食センターから提供されるようになった時の食育及びアレルギー対応について伺う。	現在、学校給食センター方式の学校における食育につきましては、学校給食センターの栄養士や栄養教諭が、給食時間に合わせ各学校に訪問し、児童の様子を参観する給食訪問や、担任の先生と連携した食育授業を実施しております。主な内容としましては、食事のマナー、朝ごはんの役割、地産地消やおせちのみみつ等をテーマとした視聴覚資料を作成し、児童の食への関心を高めております。次に、アレルギー対応について、お答えいたします。本市では、全ての児童が給食時間を安全に、楽しんで過ごすことができるよう、「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」を定め、全校で取り組んでおります。具体的には、食物アレルギー疾患を有する児童の保護者が給食の提供を希望する場合は、主治医が記入した学校生活管理指導表に基づき、保護者、管理職、養護教諭及び栄養教諭等にて面談を行い、共通認識のもと、個別取組プランを作成した上で、安全性を最優先に給食の提供を行っております。学校給食センターでは、卵、牛乳、乳製品を除去したものを提供しております。除去食対応を含め、アレルギー対応が必要な児童については、詳細な献立表を配付し、献立ごとの提供の有無もしくは代替食持参の対応を、保護者に御判断いただき、安全に提供できるよう、学校と保護者で連携を密にとりながら進めている。	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	こども部	こども政策課	保育行政について	D-3	5	(1)		本答弁	5.「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」について (1)第3期計画の進捗状況について	大項目の質問は、市長答弁	-	-
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	5	(1)		再質問1	屋敷幼稚園は園児数の減少により同一中学校区のこども園との統合を視野に検討を開始したとのことだが、在園児の保護者や地域への説明をしているのか。	在園児の保護者については、5月28日に全保護者を対象として、「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に関する説明会を開催した。この説明会では、本計画における市立幼稚園再編の検討開始条件について説明し、屋敷幼稚園がこの条件に該当したこと、これから保護者と協議・検討を開始したい旨を説明した。保護者の反応としては、園児募集の際に検討開始条件をあらかじめ説明していることから、驚きといった反応はなく、冷静に説明を聴き、率直な疑問や、現在の幼稚園への思いなどを伺えた。今後はPTAの代表3名が保護者の意見・要望を集約した上、市と意見交換を行っていく。地域への説明については、6月11日の屋敷・花咲まちづくり会議で同様の説明をした。今後も、地域には、まちづくり会議等の機会を捉え、保護者との協議状況について、適宜報告していく。	今後はPTAの代表3名との意見交換を行っていく。地域へは、まちづくり会議等の機会を捉え、協議状況について、適宜報告していく。	未
R6/2	8	金井 宏志	公明党	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	5	(1)		再質問2	屋敷幼稚園は現在4歳5歳児合わせて12人とのことだが、少人数の中での教育活動をどのように工夫しているのか。	幼稚園では、家庭では経験できない友達とのかかわりの中で、思いや考えを出し合い、時にはぶつかり、自己主張をしたり悔しい気持ちを味わったりしながら、折り合う大切さに気づき、友達がいるからこそ遊びや生活が豊かに、楽しくなることを学んでいく。これらは、日々の集団での遊びや学びの中で経験し培っていくもので、今後人として成長していく基礎となるものである。現在、これらの場を確保するため、屋敷幼稚園をはじめとした少人数となっている市立幼稚園では、4歳児5歳児合同での活動ができるよう環境を工夫することで、集団での学びや遊びの機会を提供している。また、近隣の保育施設や小学校との交流の機会をもち、集団遊びの経験ができるようにするとともに、自分より小さなこどもや年上の小学生とのかかわりでやさしさや憧れの気持ちを育めるようにするなど、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう努めている。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)	①	本答弁	3.子どもにやさしい街について (1)憲法の定める「義務教育の無償」原則の真の実現 ①学習教材等の共用品化に関する取組状況と今後の予定 学校運営協議会による対応状況、教育委員会と各学校との連携状況、2025年度予算に向けた評価の予定、取組全体における課題について伺う。	教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについては、これまでの検討結果を踏まえ、今年度は一定の予算措置を行い、これまで以上に推進しているところである。具体的には、市立全小中学校において、これまで慣例として保護者負担により購入していた教材等について、共用できると判断したものは、学校が共用品として購入し、その使用状況を検証していくこととした。また、この取り組みについては、それぞれの学校運営協議会において、協議・検討し、次年度に生かすこととしている。現在までの進捗状況としては、本年4月に、各学校が購入する物品について教育委員会に、事前に報告いただくことを要請し、現在、学校ごとに教材費等の購入を進めているところである。今後、本年8月を目途に、それまでの実績をもとに、何が「共用品化に資する教材」なのかを検証するとともに、全ての市立小中学校が共通で購入することも含めて検討の上、令和7年度の予算編成作業につなげていく。併せて、取組の評価に当たっては、保護者の直接的な費用負担の軽減だけでなく、例えば、物品一つひとつへの記名の手間を省く時間的負担の軽減、あるいは、共用品化による資源の有効活用など、様々な角度から、評価をしていく。今後については、全校共通の教材等の購入及び運用ルールの確立、さらには、これまでの慣例にとらわれることなく、柔軟な視点で学習教材等の在り方を考えていくことが必要であり、教育委員会が先導役となって、学校と連携しながら推進していく。	現在進行している取組を推進し、令和7年度の予算化につなげていく。	済

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)	①	再質問1	「学校運営協議会において、協議・検討し、次年度に生かす」とのことだが、学校運営協議会の委員に対して、各学校に手当てされている予算の全体像や使途、使用ルール等について、しっかりと共有されているのか、現状について伺う。 学校運営協議会の委員に対して、学校予算の編成及び執行、学習教材等の共用品化の取組等に関する研修を行う必要があると考えるが、現状認識について伺う。対面ではなくてもオンラインでもよいと考えるが、委員の方に研修の機会をお渡しして理解を深めて充実した議論につなげていただくことの必要性について伺う。	学校運営協議会は、学校と保護者、そして地域の方々を知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで児童生徒の成長を支えて、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである。この教育委員会においては円滑な運営に向けて、「習志野市学校運営協議会ガイドライン」、これを作成し、年間計画に入れる事項そして会議内容を示すとともに、使用教材に係る協議事項の保護者負担軽減については年間計画の必須内容として示しているところである。現状において、各学校における配当予算の全体像、そして使途等について説明、共有については数校の実施である。またこの度の予算配当している保護者負担の軽減における使用教材に関する協議についても2校がまだ実施できていないことも確認したところである。その他の学校については今年度から取り組む保護者負担軽減に向けた予算の配当、そして使用教材に関する協議等については、共有・協議がされているという状況である。こうしたことから、この使用教材に関する協議ができていない学校、2校については速やかに指導したいと考えているが、その他、ご質問にある、全体像であるとかそういった部分については、今回のご質問を校長会議の中で示す中で、学校運営協議会の充実が図られるよう各学校と連携していく。教育委員会の方で各学校に設置されている協議会の委員にその研修の機会を設けて、予算の仕組みであるとか、そういったことについてオンラインであるとか、オンデマンドということでもできるのではないかとご質問だと思う。そうした中で先ほど議員からお話もあつた通り、この協議会制度、昨年度から全校の設置を習志野市はする取り組みの中であって、予算のお話については、学校を運営する上では大変重要なことだと思ふ。ただ、まずは新たな設置されている協議会の運営を円滑に進めるといふことに注視をしたいということと併せて、その配当されている予算に関しては、まずは学校の方から説明をできる機会ということが必要であると思ふ。教育委員会で研修ということについては今後研究はさせていただくが、現状においては考えていない。併せて、今年度配当している予算、仕組みと使用教材においては十分協議されるように、改めて校長会を通じて説明をしていきたいと考えている。	研修について今後研究することについて引き続き検討する。	済
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)	①	再質問2	学習教材の共用品化について、一定の目標達成に必要な予算と期間の設定が必要だと考えるが、現状認識について伺う。	これまで保護者負担により購入した教材費等について、共用品として購入する、つまり公費で対応する取り組みは今年度、着手したところである。今後については、教育長答弁でもお答えしたとおり、8月を目途に小中学校それぞれの実績をもとに検証し、令和7年度の予算編成につなげていく。この過程の中で、必要な予算や事業の継続性、こういったことも見出されていくものと考えている。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)	①	要望	この取組は、本年度が肝であると考えている。国会の文部科学委員会、習志野市が挙げられ、全国的にも注目を集めている。全国の取組のモデルとなるようしっかりと取り組んでほしい。	-	今後も取り組んでいく。	済
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)	①	本答弁	3.子どもにやさしい街について (2)特別支援学校 中学部・高等部の設置特別支援学校 中学部・高等部の設置 ①今までの経緯を踏まえた現状の取組状況及び今後の取組方針 「第3次県立特別支援学校整備計画」において「後期計画における具体的対応については令和8年度に中間評価を行った上で、対応する学校、地域を検討する」とある。この中間評価に向けて習志野市としてどのような方針で取り組んでいくのか伺う。	教育委員会では、市内に県立習志野特別支援学校が開校した平成27年以降も、小学部から高等部まで、市内で一貫して学べる環境が必要であるとの考えから、千葉県教育委員会と協議を続けてきた。一方、千葉県では、令和4年度当初予算に、千葉市花見川区にある閉校した中学校の施設を活用した、新たな特別支援学校設置にかかる予算が計上され、現在、令和9年4月の開校に向け事業が進められている。この際に、習志野市への設置検討について、千葉県に問い合わせたところ、新設校が開校し、児童・生徒数の動向等が判明してからになるとの回答であった。このことから、令和13年度までを計画期間とする、千葉県の「第3次 県立特別支援学校 整備計画」において、本市に県立特別支援学校が設置されることは、きわめて難しく、厳しいと認識しているところである。一方で、本市から他市にある特別支援学校に通う中学部の生徒は、約35名であり、増加傾向が顕著に見られることから、まずは、中学部の必要性を、十分認識しており、教育委員会としては、引き続き、中学部の設置について、千葉県教育委員会へ要望していく。なお、千葉市に設置される新設校の学区に本市が指定されるのかは、まだ県からの通知はないが、本市としては、この新たな学校へ本市の生徒が通えること、また、通学可能となった場合には、通学バスや駐車場の整備、県立習志野特別支援学校との継続性など、本市の児童生徒や保護者にとってより良い教育環境が構築できるよう協議していく。	引き続き、中学部の設置について、千葉県教育委員会へ要望していく。	済
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(2)	①	再質問1	県立習志野特別支援学校の在学者数、他市の小学部に通う児童数の推移について伺う	市在住で、特別な配慮を必要とする児童のうち、主に知的障がいに対応した指導を受けるために県立特別支援学校小学部に通学する児童の人数は令和4年度51名、令和5年度62名、令和6年度61名である。このうち、県立習志野特別支援学校の在籍者数は令和4年度49名、令和5年度62名、令和6年度61名、であるので、他市の小学部に通う児童数は、令和4年度2名で、令和5年度及び令和6年度は他市の小学部に通う児童はいないという状況である。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)	①	再質問2	千葉県の「第3次県立特別支援学校整備計画」の中間評価に対する、習志野市への誘致に向けた教育委員会内の検討体制、文書による要望提出の見直しについて伺う。	本市への県立特別支援学校の設置については、これまで協議をしているところであるので、現行の教育委員会の体制の中で、引き続き千葉県教育委員会と協議していく。文書による要望については、協議の中で必要かつ有効であるとの判断に至った場合には、対応していく。	現体制で取り組んでいく。	未
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)	①	再質問3	千葉県の「第3次県立特別支援学校整備計画」の中間評価に対する、習志野市教育委員会からの働きかけのタイミングについて伺う。	千葉市花見川区に新設される特別支援学校については、地理的に本市に近いことや、現在、本市の学区である八千代特別支援学校の児童生徒の人数が増えつつあることから、本市が学区に指定されることを、引き続き要望していく。一方で、新設校が開校しても、本市への中学部の設置については、これまでと同様に、千葉県教育委員会と協議を続けていく、という考えである。	県への要望を続けていく 新設校の情報を収集する	済

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	本答弁	3.子どもにやさしい街について (3)給食の量・質の確保に向けた取組 ①食料品を含む物価高騰を踏まえた、給食費の無償化、臨時的対応として物価高騰分の公費負担化 給食の意義及び重要性を踏まえて早期の完全無償化が望ましいが、無償化に時間を要している間に喫緊の課題として物価上昇の影響が生じている。物価上昇率を踏まえて現場の工夫や努力に過度に依存するのではなく、上昇分だけでも臨時的対応として公費負担とすべきと考えるが、現状認識と対応方針について伺う。	学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもので、毎日の提供にあたり、栄養バランスを考え、安全、安心な給食の提供に努めているところである。また、献立の作成に当たっている栄養士や栄養教諭が、児童・生徒の喜ぶ顔を思い浮かべ、適切な栄養の摂取を主として、味、彩、旬を捉えた食材等の選定を行い、取り組んでいる。こうした中、ここ数年は物価高騰に対応し、より安価な食材の精選や効率的な調理方法等を用いて、給食単価を改定することなく、現場で積み上げたこれまでの知識、経験を活かすとともに、工夫を凝らし、必要な栄養を満たした、児童・生徒に楽しく、おいしい給食を提供している。しかしながら、依然として物価高騰は続いており、一例として、牛乳代は令和4年度は55円であったものが、令和5年度は61円に、そして令和6年度は65円と年々価格が上昇している。このような値上げが、これ以上続く場合には、献立に影響が出てくるものと考えている。教育委員会としては、引き続き、物価の上昇による給食への影響について注視していく。	引き続き、物価の上昇による給食への影響について注視していく。	済
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	再質問1	給食費について、直近の改定した時期、改定に至った算出根拠について伺う。	直近の給食費改定は、平成28年4月に実施している。これは、消費税率の引上げや世界的な経済状況や気候変動の影響による食材の価格高騰を受けて、改定したものである。算出根拠につきましては、各年齢に応じた必要な栄養量及び必要量を確保するために、小学校低学年においては、1食当たり250円から280円へ、小学校高学年においては290円から330円へ、中学生においては320円から365円へと、約11パーセントの引き上げが必要と判断し、改定に至ったものである。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	再質問2	「現場で積み上げたこれまでの知識、経験を活かすとともに」、「献立に影響が出てくるもの」とあるが、現場での工夫は既に限界ではないか、既に影響が出ているのではないか。「影響について注視」ではなく、補正予算による追加措置をすべきではないか、現状認識について伺う。	現状としては、現場の工夫により、必要な栄養を満たした、児童・生徒にとって楽しくかつおいしい給食が提供できている。物価高騰は依然として続いているが、現時点においては、引き続き、物価上昇の給食への影響を注視していく段階と考えている。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	再質問3	仮に物価上昇率を16%とした場合、その物価上昇分の給食費を公費で手当てするためには概算でいくら必要になるのか伺う。	あくまでも試算の数値であるが、令和6年度予算における学校等給食事業収入を前提としてお答えする。令和6年度学校等給食事業収入のうち小学校と中学校を合わせた8億2千581万7千円に対し、物価上昇率を16パーセントと仮定し、給食費も16パーセント改定すると、9億5千794万7千720円となり、その差は約1億3千2百万円の増である。ここから、現在実施している千葉県における第3子以降給食費無償化事業が継続される前提で、給食費引き上げ分に係る県補助金約540万円を差し引きますと、本市が公費で負担する実質の額は、概算で約1億2千7百万円と試算することができる。	-	-
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	要望	工事費やコロナワクチンの予防接種費については手当てしている。給食に関しても補正予算で物価高騰分を補って欲しい。	-	状況を注視し、必要に応じて検討する	未
R6/2	9	大宮 こうた	明日の習志野	学校教育部	保健体育安全課	学校教育について	D-1	3	(3)	①	再質問4	給食の量・質の確保に向けた取組について、市長の見解を伺う。	【市長答弁】 農林水産省の示した、令和、平成の給食のイメージに対して、イメージと実態が伴っていないことから反発があった。この件については、教育委員会に対して確認している。また、反発はそれほど感じていない。食材費については、従前より給食に対して熱心な議員がいたことから、充実してきている経過があり、その余裕分があることから、本市については、予算の補正に至っていない。今後、子どものためにしっかりと検討していく。	今後、子どものためにしっかりと検討していく。	未
R6/2	11	荒原 ちえみ	日本共産党	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-2	5	(1)		本答弁	5.総合教育センター再整備について (1)地域住民への説明会の概要等について 地域住民への説明会が4回開催されたが、説明会の概要について伺う。	総合教育センターの再整備については、昨年10月に策定した「習志野市総合教育センター再整備に向けた基本方針」の考え方を基本として今後策定する「習志野市総合教育センター再整備基本構想」の基礎資料とするべく、これまでに各施設及び施設利用者、関係団体、地域住民への意見聴取を行ってきた。地域住民説明会については、4月から、地域の皆様を対象に、6月14日を期限としたアンケートを行っているところであり、併せて地域の皆様に周知すべく、本年5月に東習志野コミュニティセンター及び実花公民館にて説明会を開催したところである。今後については、頂戴しました皆様方の意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	今後については、頂戴しました皆様方の意見を踏まえ学校教育、生涯学習及び地域活動の交流が積極的に行われる施設になるよう取り組んでいく。	済
R6/2	11	荒原 ちえみ	日本共産党	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	5	(1)		再質問1	「東習志野図書館」利用者へのアンケート結果について伺う。	本年3月30日から4月23日までの間、東習志野図書館にアンケート用紙を設置し、24名から回答を得た。回答をいただいた年齢層は、多い順に70代が6人、10代が5人、40代が4人、30代が3人、60代と9歳以下がそれぞれ2人、50代と80代がそれぞれ1人となっている。「新しい東習志野図書館で、最も取り組んでもらいたいこと」という質問に対する回答は、「蔵書数の増加」が16件、「閲覧席の増設」、「開館時間の延長」が、それぞれ5件となっている。その他に、移行期間はできるだけ短くしてほしい、自習室の設置、もっと大きな図書館にしてほしい、駐輪場を広くしてほしい等の意見があった。いただいたご要望ご意見を踏まえ、より良い施設となるよう取り組んでいく。	要望意見を踏まえ、より良い施設となるよう取り組んでいく。	済
R6/2	11	荒原 ちえみ	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	5	(1)		再質問2	実花町会の活動を継続する上で実花公民館跡施設のリノベーションの仕方はどのように考えているか。	令和5年10月に策定した、総合教育センター再整備に向けた基本方針において、実花公民館跡施設は歴史資料の専用展示室等として生まれ変わることをしている。その中で、歴史資料に関する講座や、団体見学の説明に使用する研修室を設置し、研修室の使用予定のない時は、一定程度、地域の利用が可能となるよう検討することとしている。なお、実花公民館跡施設のリノベーションは、実花小学校の長寿命化改修工事に併せての実施を想定しているが、時期及び内容については決まっていない。	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	11	荒原 ちえみ	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	5	(1)		要望	実花公民館跡施設のリノベーションについては、実花町会や実花公民館で活動しているサークルの方々の意見を聞きながら検討していただきたい。	-	引き続き検討を進めていく。	済
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			本答弁	1. 市立幼稚園の再編について 市立幼稚園の再編計画、存続(又は廃止・統合)条件について伺う。 市立幼稚園の園児数は、社会情勢の変化、特に保育需要の高まりや、幼児教育・保育の無償化などの要因によって年々減少しており、本市が目指す幼児期の集団教育を維持し、持続可能なまちへ再編していく必要性が生じている。「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」では、市立幼稚園について、集団教育の観点から、将来的に4歳児、5歳児ともに園児数が10人以下となるが見込まれる場合、同一中学校区のこども園との統合を視野に検討することとしている。本市の幼児教育において目指す集団教育とは、家庭では経験できない、友達との関わりの中でルールを学び、その中で、主体性、自利心、協調性、規律性、責任感などの社会性を身に付けることであり、この集団教育を行うには、少なくとも10人を超える学級編成が望ましいと考えている。この方針に基づき、大久保東幼稚園では、令和3年度にこの条件に該当したことから、在園児保護者との協議・検討を行うとともに、未就園児の保護者の意見、更には在園児保護者から要望のあった卒園児保護者からの意見も伺って、丁寧に合意形成を図った。また、その内容について、まちづくり会議を通じて地域に説明し、令和6年度末で大久保こども園と統合する方針としている。令和6年度は、津田沼幼稚園及び屋敷幼稚園が条件に該当することから、その在り方について、それぞれの在園児の保護者との協議を進め、具体的な手法に関して意見交換を行っていく。併せて、未就園児の保護者や、地域に対しても、丁寧に説明をし、意見を伺っていく。現在の在園児は、少人数で幼児教育を行うことから、園活動では、様々な工夫を施し、在園児が小学校へ滑らかに接続できるよう、園長と共に責任を持って教育活動に取り組んでいく。	在園児の保護者と具体的な手法に関して意見交換を行っていく。併せて、未就園児の保護者や、地域に対しても、説明をしていく。	未	
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問1	市立幼稚園の園児数減少の原因はどのように考えているか	少子化が進行する状況下での、共働き家庭の増加などによる保育需要の増加が最も大きい原因と考えている。また、令和元年からの、幼児教育・保育の無償化によって、3歳以降の標準的な保育料が無償となり、市立、私立問わず全ての幼稚園・こども園において、保護者の経済的負担が少なくなったことが、園児数減少を加速させた主な要因と捉えている。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問2	「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」で市立幼稚園再編の検討開始の条件である「4歳児、5歳児ともに児童数が10人以下」とは、どのような意味か。	4歳児の園児数が10人以下、かつ5歳児の園児数も10人以下となることが将来的に見込まれる場合である。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問3	屋敷幼稚園の令和6年5月1日時点の園児数は、4歳児5人、5歳児7人の計12人と聞いている。先ほど教育長からも「その在り方について保護者との協議を進める」との答弁があったが、3期計画による同一中学校区のこども園との統合等の検討が開始されているのか。	令和6年度の屋敷幼稚園の園児数は、4歳児、5歳児ともに10人以下となっている。また、第六中学校区では、保育需要は増加を続けており、屋敷幼稚園の園児数は今後も少ない状態が見込まれる。そのため、再編の検討条件に該当することから、和6年5月22日の教育委員会第5回定例会において、同様の状況である津田沼幼稚園とともに、その在り方について検討・協議を開始する旨、教育委員へ報告した。屋敷幼稚園の園児の保護者には、5月28日に全保護者を対象とした説明会を開催し、これから保護者との協議を開始したい旨を説明した。今後の具体的な意見交換は、PTAの代表と進めていく。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問4	第3期計画の市立幼稚園の再編にある「同一中学校区のこども園との統合」とは、屋敷幼稚園の場合「杉の子こども園」との統合ということでしょうか。	屋敷幼稚園は、第六中学校区に所在しているため、統合を検討する市立こども園は「杉の子こども園」となる。この計画における「統合」という意味は、あくまで幼児教育の機能を統合するという意味であり、統合先のこども園にしか通園できないという意味合いではない。市立幼稚園及びこども園短時間児には、園区を設定しており、屋敷地区は大久保こども園、東習志野こども園も選択が可能。また、一次募集で定員を満たしていなければ、市内全ての市立幼稚園・こども園の選択も可能。一方、私立幼稚園・こども園は園区の設定はなく、多くの園で通園バスも運行しており、選択肢となり得る。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問5	統合という結論に至った場合、現状なら屋敷幼稚園へ通園する子ども達の多くが杉の子こども園へ通園することとなるが、杉の子こども園には受け入れる余裕はあるのか。	杉の子こども園の短時間児の定員は、3歳児が20人、4歳児が55人、5歳児が55人で、令和6年5月1日時点、短時間児の園児数は、3歳児20人、4歳児18人、5歳児15人となっている。4歳児、5歳児の定員を3歳児の定員より35人多い人数で設定しており、屋敷幼稚園と同様、4歳児から2年間の幼児教育を希望する方は、十分受け入れが可能。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問6	屋敷幼稚園の統合までの大まかなスケジュールと現在の準備状況はどうなっているか。	今後、在園児の保護者との協議を進め、園の在り方についての方針や、その方針に基づく具体的な手法に関して意見交換を行っていく。現時点で統合が決定している訳ではないが、未就園児の保護者は、私立幼稚園・こども園の2歳児からのプレ保育の実施など、入園先の検討をかなり早い時期から開始している実態がある。そのため、十分な周知期間を設ける必要があることから、本年12月までを目途に教育委員会としての方針案を固め、地域や市議会へも報告して、来年4月には市民への周知を予定している。	-	-

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			再質問7	現状幼稚園がこのまま少人数で運営を続けていく場合と、杉の子こども園と統合との結論に至った場合とを比較して、どのようなメリットとデメリットがあるのか。	現状の園児数で、将来的にも運営を続けていくことは、本市の幼児教育において目指す集団教育の継続に課題がある。杉の子こども園と統合との結論に至った場合、その大きな効果としては、より良質な環境のもと、本市の幼児教育を継続的に行うことが可能。一方、懸念されることは、大きく2点ある。1点目は、通園距離。屋敷幼稚園から杉の子こども園は、1.2キロメートル、大人が徒歩で約17分、自転車では約6分の距離があり、幼稚園周辺に住む方には、送迎の距離が延びる。2点目は、屋敷小学校との連携。在園児の保護者からは、小学校敷地内にある幼稚園の立地に、小学校への就学という点で大きな魅力を感じている声もある。本市の幼児期から児童期への滑らかな接続への手立てとしては、様々な立地の幼稚園・こども園・保育所から就学する子どもが、安心して小学校生活へ移行できるように、接続期カリキュラムを構築し、送り出す側、受け入れる側ともに体制を整えていくよう努めている。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部(こども部)	学務課(こども政策課)	保育行政について	D-3	1			要望	50年もの間地域に根差した幼稚園が無くなるというのは、地域の方々にネガティブな感情を生じかねないと思う。また、一人ひとりの子どもに手厚い関わりを望む保護者もいると思う。そのような方々に十分配慮したうえで今後のあり方を検討することを要望する。	在園児の保護者と具体的な手法に関して意見交換を行っていく。併せて、未就園児の保護者や、地域に対しても、説明をしていく。	未	
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			本答弁	5. 市内小中学校でのICT教育について現在の取り組み状況について伺う。	市内小中学校でのICT教育について、答える。小中学校のICT教育については、文部科学省が掲げる「GIGAスクール構想」に基づき児童生徒1人1台のタブレット端末とネットワーク環境の整備を進め、取り組んでいる。具体的には、児童生徒と教職員がタブレット上でデータの共有ができるアプリ「チームズ」を利用し双方向型の一斉授業や個別指導などを実践している。一例をあげると児童生徒に課題を提示しそれぞれの考えをクラス全員で共有し意見交換するなど深い学びに繋がる授業形態を展開している。また、昨年7月からはAI型デジタルドリルを導入し、児童生徒の一人ひとりの習熟度に応じた学習形態を取り入れ、繰り返し学習を進めることにより、一層の学力向上を図っている。国語を例に上げると、漢字練習や文章読解問題などの他、中学校においては、古文、漢文、四字熟語などの学習に活用している。こうしたICT教育に併せて教員のICT教育の水準を高めるため、タブレット端末の操作方法やデジタル教材の作成など、授業での効果的な活用に向けて、民間事業者によるICT支援員を各学校に派遣しながら、教員の支援を行っている。また、教員の指導力を高めるため、総合教育センターにICT学習指導員を配置し、年間を通じて派遣することにより、ICTを活用した授業等の円滑な進め方の指導・助言や、教材作成の支援などを行っている。今後もICT機器の活用により、子どもの資質・能力を伸ばす教育の充実に向けて取り組んでいく。	今後もICT機器の活用により、子どもの資質・能力を伸ばす教育の充実に向けて取り組んでいく。	済
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			再質問1	小中学校における表計算アプリ(エクセル等)、文書作成アプリ(ワード等)、プレゼンテーションアプリ(パワーポイント等)の各アプリの利活用教育はどういった内容で、どの程度行われているのか。また、この教育はどの様なツールで行っているのか。例えばキーボード付きデバイス(PC、タブレット等でマウス操作も可能なもの)で行っているのか、キーボードを含めて画面を指やペンでタップするようなツールで行っているのか。	本市では、児童生徒のICTスキルの定着を目的として策定した「児童生徒の学年別ICT活用スキル一覧」に基づき、段階に応じてICTスキルを身につけられるよう授業や自主学習などにおいてアプリを活用している。まず、表計算アプリであるエクセルについては、主に理科や算数などの教科で利用している。小学校中学年では、算数の調べ学習で棒グラフの作成、小学校高学年では、理科や算数でデータの整理や様々なグラフの作成に使用している。中学校の数学では、データの分布を把握する「箱ひげ図」など、より高度のレベルで活用している。次に、文書作成アプリであるワードについては、主に国語や総合といった教科で使用している。例として、小学校高学年では、作文や卒業文集の作成に使用し、中学校では、短歌や俳句の掲示物の作成や卒業文集の作成に使用している。最後に、プレゼンテーションアプリであるパワーポイントについては、主に理科や社会、といった教科や特別活動で使用している。一例として、小学校中学年及び高学年では、実験結果や考察の共有、調べ学習の発表資料の作成に使用しており、中学校では、これらに加え、生徒会活動や部活動紹介の発表にも使用している。これらのアプリの利用にあたっての操作は、基本的にキーボードで行っており、場面に応じて、取り外してタブレットだけでも使用することができるものとなっている。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			再質問2	教育長答弁で「総合教育センターにICT学習指導員を配置し、年間を通じて派遣することにより」とあるが、何名の指導員を配置して、各学校にどの様に派遣しているのか。	ICT学習指導員については、本市独自の取組として、学校におけるICT機器の活用に関する知識や経験の豊富な退職教員1名を令和3年度より採用し、全ての市立小・中学校を対象に巡回訪問している。訪問時には、ICTを活用した授業を参観し、終了後に、効果的な活用場面や活用方法等について具体的な事例を挙げながら、授業者に対し指導や助言を行っている。訪問実績としては、令和3年度からの開始以降、3年間で延べ706学級の授業を参観している。参観記録は、実践事例集としてとりまとめ、全小中学校に配付している。他校の授業での活用事例を見聞することにより各学校でのICT活用の授業力向上に生かしていきたいと考えている。	-	-
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			要望	ICT学習指導員には市外の事例についても積極的に情報を取っていただき、さらなる授業力向上を目指してもらいたい。	-	今後も動向を注視していく。	未
R6/2	14	金子 友之	真政会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	5			再質問3	千葉県学校教育情報化推進計画P10には「学校においては、管理職を中心に日頃からICTを活用した授業改善等に向けた実践的な研修を計画的かつ段階的に実施することが求められる」とあるが、本市の小中学校での実施状況について伺う。	ICTを活用した授業改善等に向けた教員を対象とする実践的な研修については、各学校に在籍する教員の中で市が実施しているICT活用推進の認証を受けたICTマイスターが各学校でタブレット端末活用による授業改善に寄与する研修を管理職を中心に実施している。また、学校外からは、民間事業者によるICT支援員や総合教育センターに配置しているICT学習指導員を計画的に派遣することにより、段階的に教員の指導力向上を図っている。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	都市環境部	区画整理課	まちづくりについて	A-4	3			本答弁	3. 鷺沼特定土地区画整理事業について現在の事業の進捗状況について伺う。	大項目の質問は、市長答弁	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			再質問5	鷺沼小学校の学級数を最大50学級とする根拠及び本市の考え方を伺う。	これまで都市環境部と連携して協議を行う中で、既存小学校区の児童数のほか、奏の杜地区の児童数の推移を参考に、また、区画整理事業における計画人口などから勘案し、最大で50学級となると想定している。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			再質問6	50学級から減少した際の校舎の活用はどのように考えているか伺う。	児童数が減少した際の校舎の活用について、現時点で答えることはできないが、将来的にも想定して、校舎の規模を検討している。	将来的に児童数が減少することも想定して、校舎の規模を検討していく。	済
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			本答弁	5. 教員の配置状況について	金井議員の1(1)と同内容のため、教育長答弁省略	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問1	令和5年度市立小中学校において、過労死ラインと考えられる連続した3か月の超過勤務平均時間が80時間を超える教職員のうち、平日のみ的人数と土日祝日を含めた人数は何人が伺う。	市立小中学校において、令和5年度に連続した3か月間の超過勤務平均時間が80時間を超えた教職員のうち、平日のみ的人数は、小学校で6名、中学校で21名となっている。また、土日祝日を含めた人数は、小学校で7名、中学校で48名となっている。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問2	教育委員会として、超過勤務時間をどのように把握しているのか、また残業時に届け出を必要としているのか、休日の出勤はどのように管理しているのか伺う。	教職員の超過勤務時間については、毎月、教育委員会が各学校の超過勤務に関する調査を行い、教職員一人一人の出退勤記録簿一覧の提出を受けることにより、把握している。出退勤時刻については、現在のタブレット端末から手入力で行っているが、令和6年9月からは、専用のICカードリーダーに各自のICカードをかざすことで、自動的に記録できるシステムを導入し、より正確な出退勤時間の把握に努めたいと考えている。また、残業時の届け出については、特に提出していない。休日出勤の管理については、平日と同様に、専用のタブレット端末から手入力で行っている。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問3	中学校は部活動の影響が考えられるが、小学校とともに超過勤務をどのように改善していくか伺う。	超過勤務の縮減については、これまで、教育課程の工夫による放課後時間の確保を各小中学校長へ依頼してきており、一定の成果を上げている学校もある。また、中学校部活動においては、顧問を複数配置することや部活動支援員と連携することで教員の負担を軽減している。また、国においては、教員の働き方改革の観点から部活動の地域移行を進めており、本市においては令和5年度、市内3校3運動部活動で顧問の指導時間について、一人あたり年間約75時間の削減成果がでている。今後、更なる縮減を目指して、業務のICT化による事務作業の軽減、自動採点システムの導入といった校務用デジタル機器の整備等を行うなど、超過勤務時間縮減に向けた取組を一層推進していく。	超過勤務時間縮減に向けた取組を一層推進していく。	済
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	5			再質問4	市立小学校における教科担任制の状況について伺う。	小学校の教科担任制については、小学校における専門性の高い教科指導を通じて、教育のさらなる質の向上と授業準備の負担軽減を目指して実施している。小学校16校のうち、13校で英語、5校で理科、2校で図工、1校で家庭科の、専科教員による授業が行われている。また、専科教員による授業だけでなく、高学年の教員間で担当する教科を決め、担当教科の授業を学年の全クラスで行う等の授業に試験的に取り組んでいる学校が9校ある。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問5	教員の未配置をどのように解消するか伺う。	本市教育委員会としては、県教育委員会と連携し、市内小中学校の協力のもと、保護者へ講師募集案内の配布を行うとともに、広報習志野への掲載、市役所へのポスター掲示等を継続的に行っている。また、県内の教職課程がある大学の就職関係窓口へ働きかけを行う、人材確保に努めている。これらの取組を通じて、可能な限り、早期の配置に努めている。	県教育委員会と連携し、市内小中学校の協力のもと、保護者へ講師募集案内の配布を行うとともに、広報習志野への掲載、市役所へのポスター掲示等を継続的に行っている。	済
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問6	千葉県奨学金返還緊急支援事業について伺う。	千葉県における奨学金返還緊急支援事業とは、深刻な教員不足の解消を図るため、令和6年度から開始されたもので、千葉県に採用された教員が、日本学生支援機構から受けた奨学金について、採用2年目から10年間で全額支援する事業であります。令和6年度の対象者で申し上げますと、令和5年度に大学4年生、または短期大学2年生で、県の令和6年度教員採用選考に合格した者、または、令和6年度時点において、高校3年生から大学4年生までが対象となっている。	-	-
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5			再質問7	この奨学金制度の認知度を高めることで、教員志願者が増えると考えている。教育委員会としてどのような取組を進めていくか伺う。	この制度は千葉県の制度であるが、本市教育委員会としても各学校で対象となる臨時的任用講師への周知や保護者へ講師募集案内の配布、広報誌の掲載、更にはポスター掲示等を継続的に行っていく。	各学校で対象となる臨時的任用講師への周知や保護者へ講師募集案内の配布、広報誌の掲載、更にはポスター掲示等を継続的に行っている。	済
R6/2	15	寺川 貴隆	環境みらい	学校教育部	保健体育安全課指導課	学校教育について	D-1	5			要望	部活動の地域移行の推進や試合等の平日開催など危機感を持って対応してほしい。	-	検討していく。	未

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			本答弁	3.不登校児童生徒への支援について 新学期を迎えた中で、本市の不登校児童生徒への支援の現状について伺う。	不登校児童生徒の数は全国的に増加傾向にある。本市においても同様の傾向となっており、本市の喫緊の課題として取り組んでいる。本市における令和5年度の不登校児童生徒数は小学生が226名、中学生が273名で、その割合は、小学生で2.50%、中学生で6.72%となっている。令和4年度と比較すると、小学生で約1.7倍、中学生で約1.3倍と大きく増加している。現状における不登校児童生徒一人ひとりに応じた対応と様々な支援としては、主に次の4点である。1点目は不登校の兆候が見られた場合、学校では速やかに家庭訪問等を行い、教育相談を含めた個別の支援を図っている。また、校内の教育相談部会や生徒指導部会において、管理職、養護教諭、生徒指導主任、教育相談員との連携、さらに、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングを行うスクールカウンセラー等と情報共有を図り、要因の分析や支援方法について組織的に対応している。2点目は、学校外における学びの場として、本市教育委員会が適応指導教室フレンドあいあいを運営している。3点目は昨年度から実施しているフレンドあいあいの新たな取り組みとして、地域へ出向いてのニーズ把握と支援を充実するべく、市内の公民館等を会場とし、不登校児童生徒への支援とその保護者への個別相談等を行ったところである。4点目として、ひきこもり傾向がある児童生徒については、県が派遣する訪問相談担当教員や市の訪問相談員の活用、さらに、教育分野に加え、社会福祉等の専門的な知識や経験に基づき助言や支援を行うスクールソーシャルワーカーなどの積極的な活用を学校に促すと同時に依頼し、家庭を支えるための支援を図るよう努めている。こうした取り組みを行っている中、不登校となる小学生の増加が顕著であることから令和6年度は、さらなる支援策として、「学びの多様化学校」の設置に向けて、準備を進めているところである。学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができ学校である。今後とも不登校児童生徒の状況に応じた学びの場の確保や心に寄り添った教育相談、支援体制により、誰一人として取り残さない教育の推進に取り組んでいく。	今後とも不登校児童生徒の状況に応じた学びの場の確保や心に寄り添った教育相談、支援体制により、誰一人として取り残さない教育の推進に取り組んでいく。	済
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	3			再質問1	適応指導教室「フレンドあいあい」の効果は前回質問させて戴き理解しているが、現在において内容の変化はあるのでしょうか？ また、「フレンドあいあい」の他にコミュニティが形成されているとのことですが、その実績について伺う。	適応指導教室「フレンドあいあい」では、小集団で学習や運動などの活動を行い、人との関わり方を学ぶなど将来的な社会的自立や学校復帰を目指し支援しており、支援内容については、設置以来変更なく継続している。支援を受けた生徒の進学状況といたしましては、令和5年度に通所していた中学3年生5名について、全員が高等学校へ進学している。また、昨年度からは、新たな取組として、出張支援事業「あいあい広場」を、谷津公民館、袖ヶ浦公民館、袖ヶ浦体育館、中央公民館、総合教育センターで、計5回実施し、児童生徒・保護者あわせて47名にご参加いただいている。内容としては、児童・生徒が学習、運動、遊び、小集団活動を体験するだけでなく、保護者に対して交流会、個別相談を行っている。今年度は、新規に取り組むセミナーを含めて、6回の実施を予定し、引き続き、西部地区及び中部地区における、ニーズ把握と支援の充実に努めていく。	、引き続き、西部地区及び中部地区における、ニーズ把握と支援の充実に努めていく。	済
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			再質問2	不登校の児童生徒が抱える問題は本人に係ることや家庭に係ることなど、社会環境の大きな変化に伴い、複雑化している。 不登校児童生徒への支援について、教育委員会として学校とどのように連携を図り、対応しているのか伺う。	不登校児童生徒については、全ての小中学校から毎月、報告を受け、教育委員会として、各学校の状況を把握している。基本的に、各学校において、担任を中心に、学年職員や教育相談担当教員の他に、管理職や支援員、スクールカウンセラー等と連携して支援を行っている。その中で、学校の支援だけでは難しい児童生徒とその家庭への支援については、教育委員会において、関係機関の協力を得て、状況の改善に努めている。具体的な取り組みとしては、県が派遣するスクールソーシャルワーカーや訪問相談担当教員、市の訪問相談員などと連携を図り、社会福祉等の専門的な知識などに基づいた助言、アドバイスを行う支援と教育相談体制での支援を行っている。その他にも、その家庭の状況に応じて、子育て支援課等の関係課や福祉機関とも情報共有を図り、行う場合もある。このように、学校、教育委員会、関係機関が密に連携することにより、児童生徒はもとより、その家庭も含め、継続的に支援を行う中で、居場所づくりにしっかりと取り組んでいる。	-	-
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			再質問3	県から派遣されるスクールソーシャルワーカーや市の訪問相談員について、その活用状況を伺う。	はじめにスクールソーシャルワーカーとは、教育分野に加え、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者で、不登校児童生徒の置かれた環境や問題に対して目を向け、子育て支援課等の関係課や福祉機関、医療等と連携をとりながら、解決のための支援を行っている。令和6年度は、市内の小・中・高等学校を兼務する体制で1名配置され、第五中学校を拠点校として、週2回程度、勤務している。延べ相談及び支援件数としては、令和3年度が562件、令和4年度が625件、令和5年度が612件である。次に、市の訪問相談員については、不登校傾向の児童生徒、また、その保護者の悩みに対し、家庭訪問による支援を図るために、平成16年度より市が配置をしており、本年度は総合教育センターに3名を配置している。過去3年間の訪問実績としては、令和3年度が11名を対象に160回、令和4年度は16名を対象に284回、令和5年度は10名を対象に238回となっている。	-	-
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			再質問4	現在、多くの不登校児童生徒が存在する中で、スクールソーシャルワーカー及び訪問相談員が関わることでどのような効果があったのか伺う。	スクールソーシャルワーカーが関わる中で、本人、保護者ともに精神的に不安定であったご家庭について、医療機関につなげることで、精神的に安定し、学校への登校が増えた事例がある。また、訪問相談員が関わった事例としては、訪問相談員が定期的に支援を行うことにより、登校日数が増加した児童生徒がいる。また、保護者が悩みを相談することにより、児童生徒へ良い影響が出てきたケースもあった。更には、中学校在籍中に訪問相談を1年半継続して実施したことにより、前向きに進路選択に取り組み、高校へ進学することができた例もある。	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	16	飯生 喜正	元氣な習志野をつくる会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3			再質問5	今後も、不登校児童生徒が増える可能性を危惧して新たな対策及び対応を検討されているのか伺う。	不登校の要因は多岐にわたり、今後も不登校児童生徒の増加が予想されるため、ひとつの対応として新たな学びの場の設定となる「学びの多様化学校」の設置に向けて準備を進めている。学びの多様化学校では、市立の小・中学校と同様に千葉県教育委員会から教員が配置され、安定した運営ができることや、国が定める標準の年間総授業時数を基本としつつ、登校時間や1日の授業時数など、教育課程を柔軟に設定することができる。また、不登校児童生徒一人ひとりの学習状況に合わせた少人数指導や習熟度別指導を行うことも可能としている。本市としては、今後も不登校児童生徒の実態に応じて、必要な支援を行うことができる環境づくりを進めていく。	-	-
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		本答弁	3. 子どもの権利条約の観点で路線バス通学を考える (1) 谷津南小学校におけるスクールバス（貸切りバス）の必要性について、バスを利用する526人の児童とその保護者にアンケート調査をしてはどうか。 (2) 緊急の安全対策として、低学年の児童が全員着座できるようにし、高学年を含めて乗車定員を40人に戻すことを求める。	スクールバスについては、現行の路線バスによる通学で十分対応できていること、導入には、バスの乗降場所の確保、バス運行スケジュールの調整などの課題があることも含めて、PTAや学校との意見交換を行う機会を通じて、御意見や御要望を伺っている。また、児童に対しては、教育相談アンケートを毎学期実施し、児童の悩みごとや困りごとの把握に努めているほか、現在、谷津南小学校の保護者を対象に実施している放課後子供教室利用希望アンケートの中で、バス通学にあたっての御希望なども把握していきたいと考えている。次に、バスの乗車定員については、路線バスが約70名としているところ、50名で運用している。乗車定員の40名については、コロナ禍における感染症対策として一時的に実施していたものである。今後とも、学校や運行会社である京成バス株式会社と協議を重ねながら、児童が安全にバスで通学ができるよう努めていく。	スクールバスについては、教育相談アンケートや放課後子供教室利用希望アンケート等の中で、バス通学にあたっての希望などを把握していく。また、乗車人員については、引き続き50人で運用するとともに、京成バス株式会社と協議を重ねながら、児童が安全にバスで通学ができるよう努めていく。	済
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問1	こどもの権利条約第12条の「子どもの意見表明権」について教育長はどのような見解をもっているのか。	我が国では、子どもの権利条約の精神に則り、こども政策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、こども基本法が制定されている。こども基本法第3条には、こども基本法の基本理念が掲げられており、その第3号には、「すべてのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」と規定されており、本市教育委員会としてもその基本理念に則り、対応する必要があるものと認識している。バス通学についても、本市においては様々な観点から児童や保護者にアンケートを実施しており、例えば、教育相談アンケートは、単にアンケートを実施するだけでなく、毎学期、普段から接している学級担任等が、児童一人ひとりと面談の時間を設け、児童の困りごとや悩みごとの把握に努めているものであり、こども基本法や子どもの権利条約で掲げる基本理念に則り行っているものと認識している。	-	-
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問2	タブレットの導入や各施設へ民間委託の導入の際には、利用者アンケートや満足度調査をやっているのに、バス通学ではなぜやらないのか。	児童に対しては、教育相談アンケートを毎学期実施している。また、アンケートを実施するだけでなく、毎学期、学級担任等が児童一人ひとりと面談の時間を設けており、児童に寄り添った形で聞き取りを行っている。今後も、アンケートや面談を通じて児童一人ひとりの悩みごとや困りごとの把握に努めていく。	今後も、アンケートや面談を通じて児童一人ひとりの悩みごとや困りごとの把握に努めていく。	済
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問3	教育相談アンケートでは、何件相談が寄せられているのか。	教育相談アンケートについては、今の困りごとや悩みごとを把握することが主たる目的である。令和5年度分について調査内容を確認したが、バス通学に関する相談は、寄せられていない。また、教育相談アンケートとは別に児童向けに学校評価アンケートも実施しているが、その中で、「先生がいないとバスの車内がうるさいです。」といったご意見をいただいている。	-	-
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問4	谷津南小学校PTAからどのような要望が出ているのか。	スクールバスの点において、PTAから教育委員会に対する意見として、混雑緩和のための増便等の工夫やバス乗降場所への屋根の設置、専用バスの導入といった意見をいただいている。	-	-
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問5	乗車時には、集団が苦手なパニックを起こす子もいる。安全整理員に任せるには無理があるのではないかと。教育委員会はどのように考えているか。	バス乗車時における児童の様子については、適宜、職員が現場にて確認しているほか、学校や安全整理員への聞き取りなどを行い、職員が把握に努めている。ご質問のような状況があった場合については、安全整理員の方からしっかりと状況の確認を行い、学校とも情報共有の上、対応していく。	職員による状況把握に努めるとともに、学校とも情報共有の上、対応していく。	済
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問6	2~3便バスを増やし、乗車定員を40人に戻してもらいたい。	現状、バスの乗車定員については、50名として運用している。バス通学については、平成27年度から開始し、年々バス通学児童数が増加してきているが、職員がバスに同乗する安全整理員とともに、現場を確認する中で、席に座って乗車する児童及びランドセルを背負って立って乗車する児童の様子を観察した上で、安全に乗車できる人数を50名としたものである。なお、路線バスそのものの乗車定員は、約70名である。	乗車人員については、引き続き50人で運用していく。	済
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	4	(1)		要望	朝の登校時、特に雨の日の月曜日、7:30から7:45のバス乗降場所には、50人列ができており、傘や荷物を持ち、40人しか乗車できなかったバスもある。そのような状況を教育長が自ら見ていただき、環境改善に取り組んでいただきたい。	-	現地を確認し、現状を注視していく。	未
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		要望	バスを下車して、昇降口に向かう砂利道に水がたまり、児童が歩きにくくなっているため、直してもらいたい。	-	即時対応する。	未

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	5	(1)		本答弁	5. 教育委員会における任期付職員の採用について (1) 特別支援教育、不登校対策、いじめの防止、虐待や性暴力の防止において実務経験や専門知識を有する人を任期付職員制度を活用して採用することを求める。 現在、教育委員会では、実務経験や専門知識を有する外部人材を様々な分野で活用し、課題の解決に取り組んでいる。一例を申し上げますと、特別支援教育の分野において、公認心理士、学校心理士、特別支援教育士などの資格を有する方を、心理発達相談員として委嘱している。これらの方々は、大学やクリニック等で勤務する中で、日頃から専門分野の知見や経験を積み重ね、最新の情報を取得しており、これらを広く本市教育分野に還元していただいている。このように、御質問にある分野においては、常勤の任期付職員という形態ではなく、その時々に必要なに応じて外部人材を活用することにより、効果的に課題解決を図ることができると考えている。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	5	(1)		再質問1	習志野市の教育課題として特別支援教育や不登校児童生徒への支援が必要であると考えているが、その分野に任期付職員を採用してもよいのではないかと。 特別支援教育については、各学校において特別支援コーディネーターを配置したなかで、適切に対応している。不登校対策についても、今議会でも申し上げたとおり、新たな場所として学びの多様化学校の設置に向けて取り組んでいるところである。教育長答弁にもあったように、教育委員会では、実務経験や専門知識を有する外部人材をその時々に必要なに応じて活用し、様々な課題解決に対応している。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(2)		本答弁	5. 教育委員会における任期付職員の採用について (2) 「特色ある学校づくり」で一般任期付職員を採用することは、教育委員会会議で議論されたのか。 教育委員会の職員の任免については、習志野市教育委員会行政組織規則第3条において、議決すべき事項として、職務の級が6級以上の職員並びに職務の級が5級の指導主事及び管理主事の任免に関する。職務の級が5級教育機関の長市立幼稚園の教頭並びに市立高等学校の校長及び教頭の任免に関する。と定められている。当該任期付職員採用にあたっては、行政職5級として任命したことから議決すべき事項にあらず教育委員会会議で議論された経緯はない。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(2)		再質問1	教育委員会で進める「特色ある学校づくり」について、教育委員会会議で話し合ったのか。 教育長答弁にもあったように、今回の採用にあたっては、管理職級ではないことから、教育委員会における行政組織規則に基づき議論は行われていない。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(2)		要望	不透明な人事を行わないことを強く要望する。 【教育長答弁】 講師の未配置は千葉県と協力して取り組む。魅力ある学校づくりを進めることが不登校対策につながるかと考えているため、しっかりと取り組んでいく。	講師の未配置解消及び魅力ある学校づくりにしっかりと取り組んでいく。	済	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		本答弁	5. 教育委員会における任期付職員の採用について (3) 今年度の「特色ある学校づくり」の一般任期付職員の新規採用は、事実上の情実任用ではないか。教育長の見解を伺う。 このたびの任期付職員の採用にあたっては、本市がこれまで進めてきた「特色ある学校づくり」について、コロナが明け社会活動が活発化する中、今後数年の間に注力して小・中・高等学校が一層連携することによる本市の新たな「特色ある学校づくり」像を作り上げ、ひいては本市教育をさらに高みへと導くことが必要と考え、これにふさわしい人材を募集したものである。公募に際しては任期を4年とし、業務内容としては、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて学校の実態に応じた学習活動等の企画・実施である。応募は1名からあり、選考は公正に行われ、第一次、第二次選考の結果、審査に合格したものである。応募者からは、これまでの経験や技能を生かして、コーディネーターや人材育成の役割を担うことにより小・中・高等学校の連携につなげ音楽のまち習志野の更なる発展を目指すという提案があった。教育委員会としては、この提案による「特色ある学校づくり」を任期4年の中で取組を継続して推進する職員として適当と判断され、採用した職員であると認識している。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		再質問1	来年度も同様に任期付職員を採用する予定はあるのか。 教育委員会として来年度の採用を要望するかは全くの未定である。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		再質問2	フルタイムでやるなら例えば音楽の先生が足りない学校で授業を受け持ってもらったらどうか。 このたびの任期付職員は、特色ある学校づくりを進めるため、公募により採用している。行政職としての採用であることから、教員職として授業を受け持ち、児童・生徒の指導、評価をすることはできない。	-	-	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		再質問3	任期付職員の人件費で未配置解消に向けた市費の講師を採用できるのではないかと。 市立小中学校の教員につきましては千葉県教育委員会において配置された教員のみが授業や学級の主担当となることができるルールとなっている。なお、支援員や事務補助職員といった補助的な役割を行う職員は、市費で採用している。本市教育委員会といたしましては千葉県教育委員会と連携し、引き続き臨時的任用講師の配置に努めていく。	千葉県教育委員会と連携し、引き続き臨時的任用講師の配置に努めていく。	済	
R6/2	18	谷岡 隆	日本共産党	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	5	(3)		要望	任期付職員を含む職員の拡充を図るのであれば、学校現場で不足している職員を雇用してほしい。 -	未配置解消に努めていく。	済	

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			本答弁	3. 50学級の鷺沼小学校建設事業について 鷺沼小学校建設事業は、普通教室と特別教室合わせて50学級程度の過大規模校を建設しようとしているが、文部科学省は「きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい」などの大規模校の課題を挙げ、過大規模校については速やかに解消を図るように設置者に促している。設置者である宮本市長は50教室を超える過大校がふさわしい教育環境と考えるのか。	鷺沼小学校については、敷地が狭隘であること、また、現校舎を継続して利用していく場合、校舎は大規模な改修を、体育館は建て替えをしなければ、より良い教育環境を維持することが困難になるため、現校舎の継続的な利用は行わず、鷺沼特定土地区画整理事業の施行に伴い、移転することとしている。建替え用地としては、同区画整理事業地内の西側に、約2万平方メートルの小学校用地が配置されており、この面積は、現在の鷺沼小学校の約1.5倍もの広さで、かつ、更地である。このことから、大きな制限がなく、学校として機能的な校舎配置などの設計が可能と考えている。児童数として、最大時には50学級を想定しているが、多くの児童が在籍することになった場合においても、新校舎には、教室、特別教室、放課後児童会や放課後子供教室、体育館、その他必要な諸室について、十分に確保していく。教育委員会としては、歴史ある鷺沼地域の皆様に支えられ、活気あふれる教育活動が展開できるよう、対応していく。	活気あふれる教育活動が展開できるよう、対応していく。	未
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			再質問1	50学級規模の学校について見解を伺う。	教育長が答弁したとおり、多くの児童が在籍することになった場合においても、新校舎には、教室、特別教室、放課後児童会や放課後子供教室、体育館、その他必要な諸室について、十分に確保することから、教育環境は適正に保たれるものと考えている。その中で、歴史ある鷺沼地域の皆様に支えられ、活気あふれる教育活動が展開できるよう、教育委員会として対応していくので、理解いただきたい。繰り返しになるが、多くの児童が在籍することになった場合においても、活気あふれる教育活動、これを展開できるよう教育委員会として対応していく、また必要な対応が生じた場合においても、これまでどおり、市との協議の申し入れにより対応していきたいと考える。	-	-
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			再質問2	過大規模校をつくることによる市長の考えはどうか。	【市長答弁】 繰り返しになるが、50と聞くと超過大規模校ということになるかもしれないが、やり方についてはできる方法を否定しないということである。昔は幕張3校があった。今は幕張総合高校というが、昔は3校が併設されているようなことがあった。それが、その後いろいろあって総合高校として1校になっているが、その高校のことを過大（規模）校というのか。小学校とは別であるが、工夫ということの中で、確かに数字だけ捉えれば、そう（過大規模）であるが、そう（過大規模）ではないと思っている。それよりも、今は、春の運動会シーズンで、全ての学校の運動会を回らせてもらったが、私の中ではむしろ小規模校の学校行事の在り方であるとか、PTA活動の在り方であるとか、そっちの方に逆に目が付いている。人数が多いということは、いろいろな問題が孕むかもしれないが、小規模校よりも豊かなのではないかと、直感ではあるが、そう思っている。大変なことは大変ではない、ということである。	-	-
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3			要望	教育の専門家の方々にしっかりと考えていただきたい。文部科学省は、大規模校には次のような課題が生じる可能性があるということで、学校行事において係や分担など一人一人が活躍する場や機会が少なる、等々掲げて、これが問題があるというのが大規模校、市長が作ると思っているのがそれを越える過大規模校であり、文部科学省はすぐに分離しなさいと言っている。そこは、考えを改めていただかないといけないのではないか。	-	-	
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-2	3			再質問3	大規模校を超える過大規模校を市長は作ろうとしている。文科省はこれを分離するよう示している。考えを改めるべきではないか。	施設、学校運営、それらは小規模の学校であろうと大規模な学校にしる、そこで教育活動を展開する児童生徒に、教育委員会はよりよい教育環境が提供できるよう、対応はしっかりやっていくという考えであるので、御安心いただきたい。	-	-
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-2	3			要望	安心できないが、小規模校の方が目に付くという話があった。若干、勉強させていただいたが、秋津小学校の件である。小規模校の方も、文部科学省はあしなさいこうしなさいと言っているが、結局施設の方をどう作るのかは、行政全体である。学校の先生たちは、限られた環境の中で最大限の努力をしていくということであるが、施設は一旦作ってしまったら、それを変えていくのは相当大変である。それを今、どれくらいの規模感で造るのかということを検討するギリギリのところに来ているのかもしれない。それを止めること、過大校を止めることができるのは市長の権限であるので、改めて考え直していただくことを強く要望する。	-	-	
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	5	(2)		本答弁	5. 地域問題について (2) 中央公園外周の排水溝蓋の安全対策について 中央公園外周の排水溝の蓋が古くなり危険なため安全に配慮した蓋に付け替えるなどの対策を求めるがいかかか。	大項目の質問は、市長答弁	-	-
R6/2	19	入沢 としゆき	日本共産党	生涯学習部	社会教育課	生涯学習について	D-2	5	(2)		再質問3	公園外周部分の管理はどのようにされているのか。	当該箇所は、中央公園の一部であり、生涯学習複合施設ブラッツ習志野の指定管理者において、当該箇所を含めた施設の維持管理を行っている。植栽の管理においては、周辺環境と調和した美観と緑化の保持に努めているところだが、特に、雑草の生育しやすい季節においては、繁茂状況を注視しながら、適宜刈り取りを実施するよう、あらためて指定管理者に指示した。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	生涯学習部	中央図書館	生涯学習について	D-2	2	(2)		本答弁	2. 快適で使い勝手の良い公共施設でのWi-Fi環境 (2) 図書館でのパソコン利用について パソコンを持参可能な図書館の状況について伺う	中央図書館は、多様なライフスタイルを持つ市民の生涯学習の拠点となるよう、閲覧席等を多く設け、一定の広さを整備したことから、パソコンを持ち込み使用することを認めている。東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館については、閲覧席の数が限られているため、読書をする方への配慮として、閲覧室でのパソコンの使用は認めていない。ただし、新習志野図書館の学習室においては、40席のうち、持ち込まれたパソコンを使用できる席として、8席を用意している。	-	-

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		本答弁	3. 学校に関わるお金 (1) 公費と私費の負担区分について 現状について伺う	市立小・中学校で使用される教材等については、共用で使用するもの、例えばクラスで使用するボールや大縄(おこなわ)などは公費での購入を基本とし、個人が所有して使用するもの、例えばリコーダーや防災頭巾などは、私費による個人購入をしてきた。一方で、共用の可能性がある教材であっても、私費による個人購入としていたものもあった。そこで、昨年度、教育委員会において保護者負担の軽減を目的とした「学習教材検討委員会」を立ち上げ、教材を「共用できるものと「共用が難しいもの」に分けて整理した。併せて、「教育費に関する保護者負担軽減の方針」をまとめ、「個人で購入する物品について、個人所有か学校備品であるかを整理、明確にすることで、学校間の保護者負担差を縮小するよう努める」としている。今年度は、一定の予算措置を行い、4月に、各校に対し、共用品として購入する物品について教育委員会に事前に報告することを要請し、現在、各校で教材費等の購入を進めているところである。今後、本年8月を目途に各校での実績をもとに、何が「共用品化に資する教材」なのかを検証するとともに、市内の全校が共通に購入することも含めて検討の上、令和7年度の予算編成作業につなげていく。	今後、本年8月を目途に各校での実績をもとに、何が「共用品化に資する教材」なのかを検証するとともに、市内の全校が共通に購入することも含めて検討の上、令和7年度の予算編成作業につなげていく。	未
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問1	共用の可能性がある教材等でも保護者からの個人購入としていた物があったというが、それは何か。	共用品化の可能性がある教材等については、現在、学校ごとに購入を進めているところである。教育長が答弁したとおり、8月を目途にして、検証を進めていく予定としており、まだ途中時点であることから、具体的な教材等については、お答えできる段階にないとご理解いただきたい。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問2	「共用品化に資する教材」を検証するとあるが、具体的にどんなものが挙げられるのか伺う。	この件についても、同様で、現在、学校ごとに購入を進めている教材等について、8月を目途にその使用状況を検証し、継続的に共用が可能と判断した物品を、今後、「共用品」として、市立全小中学校が共通に購入することも検討していきたいと考えている。	今後、「共用品」として、市立全小中学校が共通に購入することも検討していきたいと考えている。	未
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問3	教材の共用品化によって、保護者負担はどれくらい負担軽減になるのか。令和7年度の予算編成においては、いくらの予算を見込んでいるのか。	教育長答弁でもお答えしたとおり、8月を目途に、小中学校それぞれの実績をもとに検証することを進めている段階であり、この過程の中で、必要な予算も見出されていくものとお考えいただきたい。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問4	文化祭など生徒会なども関わりながら文化的な行事に係るポスター作成やプログラム等の作成についている道具や備品が必要だが、これについては、公費と私費の負担区分は如何か。	市立全小中学校における文化祭などの文化的行事に係る、ポスター及びプログラム等の費用については、各学校に配当している学校配当予算により支出している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(1)		再質問5	部活動などで遠征費用については、例えば交通費や宿泊費など、公式大会と練習試合及び音楽におけるコンクールなどではそれぞれ違いが発生すると思う。その際の公費と私費の負担区分は如何か。	御質問にお答えいたします。部活動の遠征費用につきましては、基本的に参加をする部員の御家庭が負担をしております。本市におきましては、千葉県代表として関東大会や全国大会等に出場する場合には、市の予算において関東大会や全国大会等に出場するに際しては、奨励金を交付をしております。この奨励金の交付対象経費は、交通費、宿泊費、運搬費としており原則として当該経費の全額に相当する額を交付している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)		本答弁	3. 学校に関わるお金 (2) PTA会費からどこまで捻出すべきか 過去にPTAから寄贈されたもので主なものは何か	PTAからの寄贈について、各校長が一同に集まる校長会議等を通じて、PTAから寄附の申し出があった際には、当該寄附物品は、本来、公費で整備すべき物品ではないかなどを十分に精査するよう各校長に要請しているところである。御質問のPTAからの寄附については、PTAの御厚意で御寄附いただいたものであり、本市財務規則に基づく寄附の受納に係る書面での手続きをとった上で受納し、各学校において、大切に扱っていただいている。主なものを申し上げますと、令和3年度は、池の水の循環に必要なポンプ、電子黒板などを、令和4年度は、逆上がり補助器、液晶ディスプレイなどを令和5年度は、ワンタッチテント、アルミ折りたたみチェアなどである。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)		再質問1	令和3年度PTAからの寄贈である「池の水の循環に必要なポンプ」や「電子黒板」、令和4年度PTAからの寄贈である「逆上がり補助器」「液晶ディスプレイ」などは、公費で賄うべきではないか。見解を伺う。	御指摘の物品については、教育長が答弁したとおり、PTAの御意志を尊重し、受け入れたものである。現状においては、校長会議等を通じてPTAから寄附の申し出があった際には当該寄附納品が、本来公費で整備すべき物品ではないかなど、十分に精査するよう、教育長から各校長に要請している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	指導課	学校教育について	D-1	3	(2)		再質問2	R5年度は、「ワンタッチテント」や「アルミ折りたたみチェア」などありますが、これらのものは主に、どのように利用されているか伺う。	「ワンタッチテント」は、グラウンドで開催される運動会や体育祭、PTAや地域が主催するお祭り行事等において、利用している。「アルミ折りたたみチェア」は、体育館で行われる入学式や卒業式、保護者会や進路説明会等において利用している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)		再質問3	学校行事の入学式・卒業式などで「式典用花」があるが、これは公費かPTA会費のどちらが負担しているのか。	入学式、卒業式に飾る花については、主に演台に飾る生花と、ステージ等に飾る鉢植えの花の二種類がある。令和6年の状況を確認したところ、演台に飾る生花については、市内の小・中学校23校中、22校が学校の公費で購入し、1校はPTAから寄贈を受けている。ステージ等に飾る鉢植えの花については、12校が公費での購入、6校がPTAからの寄贈、5校がPTA以外からの寄贈となっている。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	総合教育センター	学校教育について	D-1	3	(2)		再質問4	学校内でのWi-Fi環境について、学校行事に使う(ビデオを撮って保護者に配信する)Wi-Fi費用は、これはPTA会費からの負担はあり得るのか？ 例えば、入学・卒業式、運動会、音楽発表会、生と性の講座(思春期に入るにあたり保護者が、女兒との接し方)などを想定している。Wi-Fiでネットを使った保護者向けの配信。	学校内で使用しているWi-Fi環境については、セキュリティ上、児童・生徒、教職員のみが利用できるものとなっており、全て費用は公費で負担している。このことから学校が行事等を動画配信する場合、PTAが費用負担することはない。	-	-

【教育委員会】令和6年第2回定例会一般質問答弁要旨総括表

回	通告No.	議員名	会派	部名	課名	項目名	分類	質問番号			答弁種別	質問・要望要旨	答弁要旨	今後の処理方針	処理結果
								大	中	小					
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	教育総務課	学校教育について	D-1	3	(2)		要望	PTAが学校の状況を慮って寄附しているものが多いと思われるが、入学式、卒業式は学校主催の学校行事であり、花などは当然公費で負担すべきことであることを強く主張する。学校のWi-Fiについては、質の向上を求める。(途中で途切れたりしないもの)	-	検討していく。	未
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		本答弁	3. 学校に関わるお金 (3) 教師の自腹について	教員免許状の取得や民間が行う研修会等自己研鑽のために要する経費が考えられるが教育委員会では個々の支出については把握していない。一方で、教材や教具の購入費用や、教室の消耗品費用等、教員が業務上必要と認められるものについては、公費で賄っている。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問1	習志野市における教師の自己負担について、実態を伺う。	教師の自己負担については、教育長がお答えしたとおり教員免許状の取得や民間が行う研修会等自己研鑽のために要する経費が考えられるが、教育委員会では個々の支出については把握していない。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問2	教員の出張旅費の内容を伺う。	県費負担教職員の出張としては校長が出張を命じた上で出席する校外の会議や研修、及び校外学習や宿泊体験学習、修学旅行などの引率がある。これらに出席した場合、出張にかかる交通費や宿泊費は千葉県が配当する学校予算から支出されている。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問3	家庭訪問をする場合の交通手段について、伺う。	児童生徒の家庭訪問においては、自家用車等は使用せず学校所有の自転車か徒歩で家庭訪問を行うように周知している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		再質問4	部活動を校外で行う場合の旅費の状況について、伺う。	教職員の部活動における旅費については公式な大会やコンテストで上位大会に出場した場合は、県へ大規模大会増額申請をすることにより公費で負担されている。また、練習試合等の場合は、週休日の部活動に携わった際に支給される教員特殊業務手当で対応している。	-	-
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		要望	教員の自腹の実態調査を求める。	-	アンケートで調査済み。必要に応じて実施していく。	済
R6/2	20	木村 孝	民意と歩む会	学校教育部	学務課	学校教育について	D-1	3	(3)		要望	学校財務制度を作り、裁量ある予算の拡充を求める。	-	学校事務と連携して進めていく。	済

令和6年習志野市議会第2回定例会 請願・陳情 答弁主旨調査票

区分	部名	課名	請願・陳情内容	参考意見	質問要旨	答弁要旨	結果
陳情	学校教育部	学務課	<p>受理番号第29号</p> <p>「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書</p> <p>【陳情項目】</p> <p>2025年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>【陳情内容】</p> <p>教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子供たち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模な災害、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生しました。災害からの復興・感染症の克服は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境を一層すすめる必要があります。</p> <p>そこで以下の項目を中心に、2024年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること 2. 少人数学級を実現するために、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること 3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること 4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること 5. 安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させるとともに多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障すること 6. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学 	<p>まず、陳情にある、小学校高学年専科については、令和3年7月に文部科学省から公表された、「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方等に関する検討会議」の報告により、小学校高学年における教科担任制の推進を図ることとされている。市教育委員会としては、県より配置された人員を各学校の要望・実態に応じ、外国語、理科等の教科担任として配置している。学校における相談体制については、スクールカウンセラーを市内全ての小中学校に配置している。教育相談員については、市内全ての中学校及び小学校10校に配置し、外部の人材とも連携して取り組んでいる。また、「学びの多様化学校」の設置に向けた準備等不登校対策を進め、誰もが安心して学校生活を送れるよう努めている。就学援助に関しては、学用品をはじめとした費用の援助等を行っており、市内各学校での入学説明会や1学期中の学校だより等において、保護者への周知を徹底している。施設・環境の整備については、多目的トイレを市内全小中学校に設置する等計画的に取り組んでいる。最後に、教育DXについては、令和3年度に配布されたタブレット端末による、AI型デジタルドリルの学習ログを活用した、個別最適な学び等の取組を進めている。校務の効率化については、令和6年9月より、校務支援システムを活用して電子データによる文書の收受や提出を行う等ICT機器の活用を更に推進していく。以上のような取組を進めているところであり、本市教育委員</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>【質問1】教育DXについて、現状、具体的にどういった効果があるのか紹介いただきたい。</p> <p>【質問2】これからの展開については、どういったことが考えられるのか。</p> <p>【質問3】教育DXの課題点について。教育現場の業務の効率化という1つの目的の反面、実際は新しい教材に慣れる為に学校の先生の業務負担がさらに増えてしまっているのではないかと。また、情報、管理、情報セキュリティ面からタブレットを日常的に持ち歩くということによって情報が外に出してしまうということもあるのではないかと。</p> <p>【質問4】補足説明の中で、教科担任制のお話があったが、英語以外の教科担任制ということについて、どのように考えているか。</p> <p>【質問5】教科担任制を導入することによって、先生たちの業務負担が大分軽減されると考えている。小学校で教科担任制度を導入することによって、週何コマ担任のコマ数が減るのか、具体的な数値を出しているか。</p> <p>【質問6】教科担任制を導入する場合、教員の増員について、どの程度の人数を考えているのか。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>【答弁1】AI型、デジタルドリルについては、令和5年度に導入したものである。使い方の一例としては、漢字練習などで書き順等の誤りを指摘したり、間違えた問題を繰り返し出題したりすることができる。その中で、子ども達が繰り返し、または習熟度に応じて取り組めるというような効果があると見ている。まだ試用期間が短いため、1例だったが、まだまだ他の教科でもたくさん活用する方法があるということで、こちらとしても推奨していきたいと思っている。</p> <p>【答弁2】これからの展開は、AI型学習ドリルの方の使用状況、小学校、中学校での使用状況はまだまだ低い現状がある。授業で活用すること、また家庭学習においても、十分まだ活用が図れるよう考えている。</p> <p>【答弁3】教職員の業務については、総合教育センターで、教職員のICTの技術面について調査をし、教職員の中に、ICTに得意なものをマイスターとして任命している。各校のICTマイスター同士で協力し、互いのレベルを上げていくような取り組みも、教育委員会が企画している。新しい校務支援ソフトの方を導入することで、慣れるまでに時間がかかってしまう面もあるが、この先、いいものを、DXを通して使っていくということと、長期的な視点で見た場合には、業務の効率化には繋がると考えている。</p> <p>次に、情報のセキュリティ関係については、教職員の使用するタブレットには、2要素認証といい、IDパスワードに加え、YubiKey（ユビキー）というものでセキュリティを二重にかけている状況である。教育センターのサーバーで一括管理しており、生徒の学習データについても、クラウドなど利用しながら、管理をしている状況である。</p> <p>【答弁4】小学校における教科担任制のことについては、専科教員を活用して、教科担任制に取り組んでいる。主な教科は、英語、理科、図工、体育となっている。</p> <p>【答弁5】教科担任制度については、習志野市としてはすべての学校で均等に行われている状況ではないが、どの学校でも行っている。授業準備削減という面では、複数のクラスの同じ授業を1人の先生が行うことで、コマ数は増えるが業務負担を軽減することができる。現状では、各学校で実態に応じて進めており、一律にコマ数を答えられない部分がある。</p> <p>【答弁6】教職員定数は決まっており、各学校に配置、存在している学級数に対して教職員を配置している。その上で、国の予算でつきます加配というものによって、現状としては各校に1人、2人が配置できる状況である。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>全員賛成採択</p>

令和6年習志野市議会第2回定例会 請願・陳情 答弁主旨調査票

区分	部名	課名	請願・陳情内容	参考意見	質問要旨	答弁要旨	結果
			<p>校施設整備費を充実すること</p> <p>7.教育 DX を加速化し、GIGA スクール構想の着実な推進と、学校現場における校務の効率化や様々な課題に対応できる環境を整えること</p> <p>以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。</p> <p>本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>会としても、教育課題の解決のためには、国における教育予算の十分な確保は、必要不可欠であると考えている。</p>	<p>〔質問7〕 この陳情が2025年度に向けての予算の拡充について、習志野市教育委員会はこの7項目の内、どの部分が足りなくて、こういったところに力を入れていきたいか伺う。</p> <p>〔質問8〕 学びの多様化学校の設置場所をどのように考えているか。</p> <p>〔質問9〕 この陳情は過去3年間でみるとほとんど変わっていない。毎年のように予算の拡充を要望しているということは、結局教育予算の拡充が現実的にされていないと考えるがどう思うか。</p> <p>〔質問10〕 教育DXについて、個別最適な学びの推進とあるが、具体的にどのような効果があるか。</p> <p>【定例会総括審議】 質問なし</p>	<p>〔答弁7〕 習志野市教育委員会としては、大きな課題として不登校対策を早急に取り組んでいる。特に学びの多様化学校の設置に向けた取り組みについて、予算の拡充を期待したいというところである。もう一方で、授業のICT化に伴う事業、設備等の経費についても予算の拡充されることを期待したいと考えている。</p> <p>〔答弁8〕 学びの多様化学校設置場所については、予算等も含め1つ1つ検討し、基本的な考え方を取りまとめているところである。</p> <p>〔答弁9〕 この陳情が毎年のように出されているということは理解している。陳情理由については、義務教育を含む教育の面の重要性が高いこと、また社会の変化に対応した様々な事業展開が必要とされることなど様々な理由で予算の拡充へ陳情がなされると思っている。予算の拡充については、一定程度拡充はされていると推察をしているが、新たな課題に向けた予算の拡充は必要であるため、毎年のように陳情がなされているという認識である。</p> <p>〔答弁10〕 AI型デジタルドリルを令和5年度に導入している。漢字練習の書き順を練習したり、間違えた問題は繰り返し出題されるので、子どもたちの習熟度に応じて取り組めたりする効果がある。他の教科でも活用する方法がある。推奨していきたい。</p> <p>【定例会総括審議】 答弁なし</p>	<p>【定例会】 全員賛成 採択</p>

令和6年習志野市議会第2回定例会 請願・陳情 答弁主旨調査票

区分	部名	課名	請願・陳情内容	参考意見	質問要旨	答弁要旨	結果
陳情	学校教育部	学務課	<p>受理番号第30号</p> <p>「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書</p> <p>【陳情項目】</p> <p>2025年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。</p> <p>【陳情内容】</p> <p>義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのやめに設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。</p> <p>しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの対象となっていました。次第に対象から除外され給与等のみとなり、2005年には給与等の負担割合が3分に1に縮小されてしまいました。</p> <p>現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちとりまく教育環境にも格差が生じています。</p>	<p>本市教育委員会としては、義務教育費国庫負担制度は、教育水準維持の観点から必要であると認識している。すべての児童生徒が等しく一定水準の教育を受けるためには、まず教職員が適正な数、適正な数で配置されなければならない。さらに、一人一人の児童生徒にきめ細かな教育をしていくためには、1学級当たりの児童生徒数を少なくする。複数の教職員で指導する。といった対応が必要である。このように、教育が適切かつきめ細かに展開されるためには、教職員数の確保は重要であり、そのための人件費は必要な経費である。県費負担教職員の給与は、義務教育費国庫負担法によって国が3分の1、千葉県が3分の2を負担することとなっている。この給与の財源となる義務教育費国庫負担金が縮減されれば、千葉県においても財政負担は増加し、教職員の数を維持することは難しくなると考えられる。このようなことから、本市教育委員会としても、義務教育費国庫負担制度の堅持は、必要であると考えている。</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>質問なし</p> <p>【定例会総括審議】</p> <p>質問なし</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>答弁なし</p> <p>【定例会総括審議】</p> <p>答弁なし</p>	<p>【文教福祉常任委員会】</p> <p>全員賛成採択</p> <p>【定例会】</p> <p>全員賛成採択</p>

報告事項(2)

令和5年度教育費予算の繰越しについて

令和5年度教育費予算の繰越しについて、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項の規定により議会へ報告したので、別紙のとおり報告する。

令和6年7月24日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和5年度教育費予算の繰越事業一覧

継続費通次繰越

項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額				支出済額 支及出見込	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考	
			予計上	算額	前年度繰越	年度次額				計	繰越金	特定財源			
												国県支出金	地方債		その他
2 小学校費	大久保小学校校舎改築事業 (校舎改築工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・校舎改築工事監理等業務委託 ・校舎改築工事(建築工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、空調設備工事、受変電・太陽光発電設備工事) 【繰越理由】 令和4年度から令和8年度までの5年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
	小学校長寿命化改修事業 (向山小学校長寿命化改修工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・長寿命化改修工事監理業務委託 ・長寿命化改修工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事) 【繰越理由】 令和4年度から令和6年度までの3年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
	大久保東小学校校舎改築事業 (校舎改築設計業務委託)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・全面改築(建替え)設計業務委託 【繰越理由】 令和5年度から令和7年度までの3年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
	小学校長寿命化改修事業 (屋敷小学校長寿命化改修工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・長寿命化改修工事監理業務委託 ・長寿命化改修工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事) 【繰越理由】 令和5年度から令和7年度までの3年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
3 中学校費	第二中学校校舎改築事業 (校舎改築工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・校舎改築他工事監理業務委託 ・校舎改築他工事(建築工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、空調設備工事、太陽光発電設備工事) 【繰越理由】 令和4年度から令和7年度までの4年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
	中学校長寿命化改修事業 (第一中学校長寿命化改修工事)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・長寿命化改修工事監理業務委託 ・長寿命化改修工事(建築工事、電気設備工事、機械設備工事) 【繰越理由】 令和5年度から令和6年度までの2年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	
6 社会教育費	青年の家長寿命化改修事業 (青年の家長寿命化改修設計業務委託)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	【事業概要】 ・長寿命化改修設計業務委託 【繰越理由】 令和5年度から令和6年度までの2年間の継続費であり、残額を繰り越すもの。	

令和5年度教育費予算の繰越事業一覧

繰越明許										
項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					繰越し理由	備考
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2 小学校費	小学校大規模改造事業	393,585,000	393,585,000	0	94,916,000	297,100,000	0	1,569,000	国の補正予算による交付金を活用し実施するもので、令和6年3月補正対応であることから、事業執行の暇がなかったため。 【繰越明許設定：3月補正】	【事業概要】 谷津南小学校大規模改修工事 袖ヶ浦東小学校大規模改修工事 契約日：令和6年6月 工期：令和6年6月～令和7年1月

議案第21号

令和6年度教育費予算案(9月補正)について

令和6年度教育費予算案(9月補正)について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和6年7月24日提出

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆

提案理由

鷺沼小学校用地取得費等の財源として、国の予算による補助金を活用するにあたり、小学校の建設をはじめとした鷺沼地区における整備方針等を示した「都市再生整備計画」を策定する必要があることから、計画策定に係る委託費について、令和6年度9月補正予算案として、市長に申し入れるものである。

令和6年度教育費予算案(9月補正)説明書

(1)歳出概要及び財源内訳

(単位:千円)

No.	款・項・目	事業名	事業概要等	事業費	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	10.2.3 (教育総務課)	鷺沼小学校建設事業	鷺沼小学校用地取得費等の財源として、国の予算による補助金を活用するにあたり、小学校の建設をはじめとした鷺沼地区における整備方針等を示した「都市再生整備計画」を策定する必要があることから、策定に係る委託費について、増額補正をするものである。 また、令和7年度に計画策定の完了を予定しており、年度内完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するものである。 業務運営関係委託料 7,953千円	7,953	0	0	0	0	7,953
合 計				7,953	0	0	0	0	7,953

補正前の額	補正額	補正後の額
15,848,586	7,953	15,856,539

(2)繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
		内 容	
10 教育費	2 小学校費	鷺沼小学校建設事業	7,953
		「都市再生整備計画」策定に係る委託費用	

議案第23号

令和7年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校
の図書)

令和7年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書を別記のとおり採択する。

令和6年7月24日提出

習志野市教育委員会
教育長 小熊 隆

提案理由

習志野市教育委員会行政組織規則第3条第16号の規定に基づき、令和7年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書を採択するものである。

令和7年度使用高等学校用教科書選定理由書

学校名 習志野市立習志野 高等学校（全日制）の課程

校長名 田口 富一

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	変更
		番号	略称				
国語	現代の国語	002	東書	現国 702	精選現代の国語	現代社会に必要な読解力を養うことができる。また、デジタルコンテンツも充実している。	
国語	言語文化	002	東書	言文 701	新編言語文化	「書く」指導が効果的に行えるように考慮されている。また、中学から高校への学習の移行がスムーズになるよう考慮されている。	
国語	論理国語	183	第一	論国 712	高等学校 標準論理国語	新学習指導要領で重要視される「読み比べ」学習が関連するテーマごとになされ、論理展開の基本「推論」の理解を深める学習も充実している。また、GoogleFormを活用した評価問題などICTを活用した指導にも配慮がなされている。	
国語	文学国語	104	数研	文国 706	文学国語	豊かな心情や感性が身につけられる定評教材が数多く採択されている。各編の適正な箇所言語活動教材が設けられており、指導・評価を行ううえでの配慮がなされている。	
国語	古典探究	183	第一	古探 719	高等学校 精選古典探究	学習内容を充実させ、理解を深めるための例題が充実しており、作品や時代背景の証明が丁寧に説明されている。	
地理歴史	地理総合	046	帝国	地総 703	高等学校 新地理総合	資料・データが豊富で、興味を喚起させる内容である。記述が詳しく、入試で地理を利用する生徒にも対応できる。	
地理歴史	地理探究	046	帝国	地探 702	新詳地理探究	地理総合から系統立てて発展的な内容が扱われている。グラフの読み取りがしやすく、図や写真、学習課題が明確なため、生徒が地理的理解力向上を狙える。	
地理歴史	歴史総合	081	山川	歴総 707	歴史総合 近代から現代へ	全体を時系列で取り扱い、歴史の背景や因果関係を理解しやすい。記述が詳しく、入試で日本史を利用する生徒にも対応できる。	
地理歴史	日本史探究	007	実教	日探 702	日本史探究	記述が詳細だが、文体は平易でわかりやすく、図版・写真も大きく見やすい。最新の学説が活かされており、生徒の興味・関心を得やすい。歴史的思考力を育成するための資料が豊富である。	
地理歴史	世界史探究	081	山川	世探 705	高校世界史	基礎的な内容を網羅しており、因果関係を理解しやすい文体である。資料が豊富で生徒の興味関心を引きやすい。	
地理歴史	地図	046	帝国	地図 703	標準高等地図	色彩がはっきりしており、見やすい。日本・世界の地形・気候・人口推移等のデータも豊富であり生徒の理解を得やすい。	
公民	公共	046	帝国	公共 707	高等学校 公共	現代の諸課題を様々な面から取り上げられている。図表も豊富で学習意欲の向上に繋げやすい。	
公民	倫理	002	東書	倫理 701	倫理	公共での既習内容を踏まえて系統的に構成されている。基本的な事項が網羅されており、叙述や資料提示に工夫がみられ、簡明化が図られている。	
公民	政治・経済	002	東書	政経 701	政治・経済	基本事項の記述が的確であり、豊富な具体例が盛り込まれている。写真や図版も工夫されている。	
数学	数学 I	104	数研	数 I 714	新編 数学 I	例題、練習問題が充実しており演習量を確保しやすい構成になっている。応用例題等で既習事項との繋がりを明確にしており展開がわかりやすくなっている。	

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由
		番号	略称			
数学	数学Ⅱ	104	数研	数Ⅱ 711	新編 数学Ⅱ	各内容の説明において、図や色を効果的に使用し理解しやすくなっている。また、補充問題や研究もあり、数学を得意とする生徒にも対応している。
数学	数学Ⅲ	104	数研	数Ⅲ 710	新編 数学Ⅲ	問題数が多く、あらゆる到達度の生徒に対応することができる。発展事項が充実しており、数学を得意とする生徒にも対応している。
数学	数学A	104	数研	数A 714	新編 数学A	基礎的なものから発展的なものまで幅広いレベルの問題で構成されており、個々に応じた指導を行いやすい構成になっている。また、説明文等で適当な数学的表現を使っている。
数学	数学B	104	数研	数B 712	新編 数学B	基礎・基本の問題から、発展・参考も効果的に取り入れられ、生徒自身が個々の力に応じた学習ができる。また、問題があらゆる生徒に対応している。
数学	数学C	104	数研	数C 710	新編 数学C	理解の手助けとなるような図が豊富に掲載されている。また、定義・定理の説明が丁寧に記述されており、例題や問題とのつながりが分かりやすくなっている。
理科	科学と人間生活	007	実教	科人 702	科学と人間生活	例題、問が数多くあり、あらゆる生徒に対応することができる。章末問題は応用力を高めるための問題も扱われており、理科を得意とする生徒にも対応している。
理科	物理基礎	061	啓林館	物基 706	高等学校 考える物理基礎	図や写真が豊富で、説明も丁寧であり、単元ごとに疑問から始まる構成が良い。また、授業用補助データも充実している。
理科	物理	183	第一	物理 709	高等学校 物理	図や写真が豊富で、視覚的にわかりやすく、説明も丁寧である。副教材にセミナーがあり、高度な学習にも適している。
理科	化学基礎	061	啓林館	化基 706	高等学校 化学基礎	図や写真が豊富なのに加えて、表現が視覚的に分かりやすい。説明が分かりやすく、高度な内容も理解しやすい。参考や発展的な資料等も充実している。
理科	化学	007	実教	化学 703	化学 academia	図や写真が多く視覚的に分かりやすく、興味関心もひきつけやすい構成になっている。記述もシンプルでわかりやすい。発展的な内容や参考資料も多く含まれているので意欲のある生徒が自分で学習をすすめるのにも適している。
理科	生物基礎	104	数研	生基 709	新編 生物基礎	他社の追従を許さない動画技術、プリント作成機能があり、それを利用することで生徒に視覚的に分かりやすく教えることができる。また、副教材にアクティブノートを備えており、生徒が主体的に学習する仕掛けがされている。
理科	生物	104	数研	生物 704	生物	生物基礎と同様に学習内容が進化から始まっているため、生徒が理解しやすい。また、生物基礎と同様に他社の追従を許さない動画技術、プリント作成機能があり、それを利用することで生徒に視覚的に分かりやすく教えることができる。
理科	地学基礎	183	第一	地基 705	高等学校 地学基礎	他社にない見開き2ページで1テーマがまとめられており、生徒が自主的に学習を進めやすい構成となっている。また、発展的な内容も過不足なく取り扱っており、視覚的にも分かりやすく工夫されている。
理科	地学	061	啓林館	地学 701	高等学校 地学	図や写真の表現が視覚的に分かりやすく、高度な内容も理解しやすい。文章とのバランスも適切である。
理科	応用理科	061	啓林館	地学 701	高等学校 地学	図や写真の表現が視覚的に分かりやすく、高度な内容も理解しやすい。文章とのバランスも適切である。

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	
		番号	略称				
理科	応用生物	104	数研	生物 704	生物	生物基礎と同様に学習内容が進化から始まっているため、生徒が理解しやすい。また、生物基礎と同様に他社の追随を許さない動画技術、プリント作成機能があり、それを利用することで生徒に視覚的に分かりやすく教えることができる。	
保健体育	保健	050	大修館	保体 701	現代高等保健体育	健康についての考え方、運動やスポーツに対する考え方が、社会の変化に合わせてわかりやすく説明されている。生徒が健康について興味を持てる内容である。	
芸術	音楽Ⅰ	027	教芸	音Ⅰ 702	高校生の音楽1	学習の目標が記入されており、また図や写真などの資料が、適切な順で配置されているので、学習の意図を把握しやすい。鑑賞資料も充実しており、QRコード掲載によって取り扱いやすさも工夫されている。	
芸術	音楽Ⅱ	027	教芸	音Ⅱ 702	高校生の音楽2	1年次使用教科書の内容が発展的に系統立てて網羅されており、学習者がスムーズに理解できるように意図されている。学習の目標が記入されており、また図や写真などの資料が、適切な順で配置されているので、学習の意図を把握しやすい。鑑賞資料も充実しており、QRコード掲載によって取り扱いやすさも工夫されている。	
芸術	音楽Ⅲ	027	教芸	音Ⅲ 701	Joy of Music	1・2年次で学んだ内容が高度な次元で発展的に系統立てて網羅されており、学習者がスムーズに理解できるように意図されている。学習の目標が記入され、図や写真などの資料が、適切な順で配置されているので、学習の意図を把握しやすい。鑑賞資料も大変充実している。	
芸術	美術Ⅰ	038	光村	美Ⅰ 701	美術1	制作工程の写真と説明が充実している。巻末には、「色相の近い色同士を混ぜた場合」「色相の遠い色同士を混ぜた場合」の事例が絵の具を用いて図示されており、混色の理解がしやすい。	
芸術	美術Ⅰ	116	日文	美Ⅰ 703	高校美術	デザインについての解説が非常に充実している。また、近・現代の美術家の言葉や、読み手の思考を促すような問いかけが各所に配され、生徒の興味をひきつけるように設計されている。現代美術に係る重要作品を網羅しており、同時代の美術に親しむ心を育むことが可能である。	
芸術	美術Ⅱ	116	日文	美Ⅱ 702	高校生の美術2	美術史の理解に役立つ作品群を掲載しつつそれらを「水による演出」「奥行や空間」「ものの質感」などの焦点化したテーマでまとめ、生徒が表現・鑑賞する上で重要な要素へ意識を向けられる構成になっている。	
芸術	美術Ⅲ	116	日文	美Ⅲ 702	高校生の美術3	ランドアートやパブリック・アート、現代の作家、金属成形に係る職人の技術、3Dプリンタ、文化財の保存と修復などについて取り扱われており、「生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力」の育成に役立つ。また、多様な表現方法の作品に触れることが可能である。	
芸術	書道Ⅰ	017	教出	書Ⅰ 704	書道Ⅰ	古典の比較がクイズ形式で、導入として取り組みやすい。鑑賞教材としての写真版が見やすく、歴史的な点も含めた解説が豊かで、教科横断的な学習に役立つ。	
芸術	書道Ⅱ	002	東書	書Ⅱ 701	書道Ⅱ	書道Ⅰの学習内容を受けている。5書体の変遷や篆刻などについての写真や図版での解説がわかりやすい。漢字創作への過程がわかりやすくまとめられており、仮名交じりの書の作品例も豊か。	
芸術	書道Ⅲ	002	東書	書Ⅲ 701	書道Ⅲ	書の表現として、作品創作の過程がわかりやすい。写真がきれいで見やすくなっている。見開き1ページで学習内容を視覚的に理解しやすい。	

第1部〔各学科に共通する各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	
		番号	略称				
外国語	英語コミュニケーション I	002	東書	C I 702	Power On English Communication I	「日常的な話題」からSDGsに対応した「社会的話題」を扱っている。生徒の発信力を促す題材が多い。また各Part が4技能5領域をバランスよく学べる構成になっている。	
外国語	英語コミュニケーション I	231	い い ず な	C I 724	New Rays English Communication I	「聞く」「話す」「読む」「書く」活動を総合的に学習できる。また、各課の最後に単元をより深く理解するための発展学習が用意されている。教科書に関連したリスニング問題も用意されており、大学入学共通テストの対策もできる。	
外国語	英語コミュニケーション II	002	東書	C II 702	Power On English Communication II	様々なジャンルを扱っており、かつSDGsに対応している課もある。構成に復習や実践などがあり、生徒がより深く理解することができる。	
外国語	英語コミュニケーション II	231	い い ず な	C II 723	New Rays English Communication II	各種タスクを重視した多面的な構成となっており、グループ協働による「プロジェクト型活動」が設定されているので、生徒の「自己表現力」や「対話力」を育成することができる。また各課で本文に準拠したリスニング問題も用意されており、大学入学共通テストがリスニングに比重を置くようになってきている現状を鑑みても、リスニング力を鍛えるという点を重視している本書は望ましい。	
外国語	英語コミュニケーション III	002	東書	C III 702	Power On English Communication III	単元構成・紙面構成ともに機能的で使い易い。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能が有機的に統合された言語活動を行うことが期待できる。題材も生徒の興味と学習意欲を喚起するものが精選されている。	
外国語	英語コミュニケーション III	231	い い ず な	C III 721	New Rays English Communication III	高校生にとって身近な題材から、社会的な題材までが文章の量や構成に変化を付けながら広く含まれている。大学入学共通テストがリスニングに比重を置くようになってきている現状を鑑みても、リスニング力を鍛えるという点を重視している本書は望ましい。	
外国語	論理・表現 I	015	三省堂	論 I 705	MY WAY Logic and Expression I	「文法・表現学習」からの「話す」「書く」の活動が順を追った教科書構成になっており、取り組むべき課題を明確に理解することができる。また各課のテーマも高校生にとって身近なテーマ・場面設定となっており、生徒たちの発信活動をより充実したものにする工夫がなされている。	
外国語	論理・表現 I	009	開隆堂	論 I 703	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I	各レッスンで多様なトピックが扱われている他に、新出の文法事項の解説から演習、そしてその内容を含んだ活動まで系統立てて教科書が構成されている。発表ややり取り、書く活動においても、生徒が自身の考えをどのようにまとめれば良いか分かりやすく提示しており、活動を行うための工夫がなされている。	変更
外国語	論理・表現 I	015	三省堂	論 I 705	MY WAY Logic and Expression I	「文法・表現学習」からの「話す」「書く」の活動が順を追った教科書構成になっており、取り組むべき課題を明確に理解することができる。また各課のテーマも高校生にとって身近なテーマ・場面設定となっており、生徒たちの発信活動をより充実したものにする工夫がなされている。	
外国語	論理・表現 II	015	三省堂	論 II 705	MY WAY Logic and Expression II	生徒のコミュニケーションの目的や興味・関心に合っている。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能が有機的に関連付けられ、演習を行うことができる。教科書構成が取り組むべき課題を明確に理解する構成になっており、生徒の学習を充実したものにする工夫がなされている。	
家庭	家庭基礎	002	東書	家基 701	家庭基礎 自立・共生・創造	実践的に学べるQRコンテンツの掲載や実社会を切り口にした資料が充実しており、家庭生活の興味関心意欲を高めながら主体的に学ぶことが期待できる。	
情報	情報 I	007	実教	情 I 705	最新情報 I	基礎・基本の問題から、発展・参考も効果的に取り入れられ、生徒自身が個々の力に応じた学習ができる。また、問題があらゆる生徒に対応しており、情報モラルの能力育成にも適している。	

令和7年度使用高等学校用教科書選定理由書

学校名 習志野市立習志野 高等学校（全日制）の課程

校長名 田口 富一

第1部〔主として専門学科において開設される各教科〕

教科	種目	発行者の		教科書の 記号・番号	教科書名	教科書選定理由	変更
		番号	略称				
商業	商業	007	実教	商業 701	ビジネス基礎	最新の事例・コラムが取り扱われており、生徒との対話を通じて「事例と関連付けての学習」の実践を展開することができる。さらに、主体的な学習課題が用いられており、深い学びが期待できる。	
商業	商業	234	TAC	商業 713	簿記	文章が簡潔で図解が多く、仕訳作成の思考プロセスが丁寧に記載されているため、簿記の土台固めかつ視覚的に理解しやすい工夫がされている。 各章ごとに仕訳のまとめやミニテストが掲載されており、学習内容の定着を図ることが期待できる。	変更
商業	商業	007	実教	商業 715	最新情報処理 Advanced Computing	全商情報処理検定 ビジネス情報部門1級までの内容を網羅的に掲載されており、2級・3級にも対応している。テクノロジー分野の用語も網羅されている。	
商業	商業	007	実教	商業 718	マーケティング	企業提供の写真を多数掲載し、生徒がイメージしやすいように編修されている。すべての「事例」「コラム」に実習課題を設定し、主体的・対話的で深い学びが可能となる内容となっている。	
商業	商業	234	TAC	商業 723	原価計算	文章が簡潔で図解やフローチャートが多く仕訳作成の思考プロセスの掲載により、勘定の流れがイメージしやすい。 各章ごとに重要事項のまとめやミニテストが掲載されており、学習内容の定着を図ることが期待できる。	変更
商業	商業	007	実教	商業 725	プログラミング ～マクロ言語～	全商情報処理プログラミング部門1級・2級の内容が網羅されている。また、実務的なテーマでExcelVBAシステムを開発する実習の掲載、就職後の実務系プログラミング言語として、生徒がスキルを活かせるように編修されている。	
商業	商業	007	実教	商業 728	新財務会計 I	「新簿記」を発展させた内容になっており、個人商店における取引から株式会社取引・企業内における資金の処理方法など企業規模に応じた取引の意義が明確となっている。	
商業	商業	007	実教	商業 736	ソフトウェア活用	全商情報処理検定ビジネス情報部門1級レベルの内容が掲載されており、上位級取得にも対応している。さらに、プログラミング学習（VBA）によるシステムを作成する授業展開が可能な内容となっている。	
商業	商業	007	実教	商業 740	ビジネス法規	イラスト入りの展開事例で本文を解説し、生徒が理解しやすいように配慮されている。難解な法律専門用語をかみ砕いて表現する「法律の口語訳」を目指した形で編修されている。	
商業	商業	234	TAC	商業 745	財務会計 II	文章が簡潔で図解が多く、仕訳作成の思考プロセスが丁寧に記載されているため、理解を深めやすい工夫がある。 各章ごとに仕訳のまとめやミニテストが掲載されており、学習内容の定着を図ることが期待できる。	変更
商業	商業	007	実教	商業 751	ネットワーク管理	ネットワークの仕組みや通信方法などイメージが難しい内容は、イラストが豊富に掲載されており理解しやすい工夫がされている。ネットワークの構築では、見開きに1つ以上のイラストが配置されているため、視覚的効果が期待できる。	変更

令和7年度から変更する教科書

教科	種目	令和6年度		令和7年度	
		発行元	教科書名	発行元	教科書名
外国語	論理・表現Ⅰ	三省堂	MY WAY Logic and Expression I →	開隆堂	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I
商業	商業	実教出版	新簿記 →	TAC	簿記
商業	商業	実教出版	原価計算 →	TAC	原価計算
商業	商業	実教出版	財務会計Ⅱ →	TAC	財務会計Ⅱ
商業	商業	実教出版	ネットワーク活用 →	実教出版	ネットワーク管理

【変更理由】

○外国語

- ・次年度は論理・表現で中間考査を実施する予定のため、より内容が豊富である。

○商業

- ・TAC（発行元）は実教と比較し、問題集との関連性が高いため使用しやすい。

令和7年度 使用教科用図書採択について

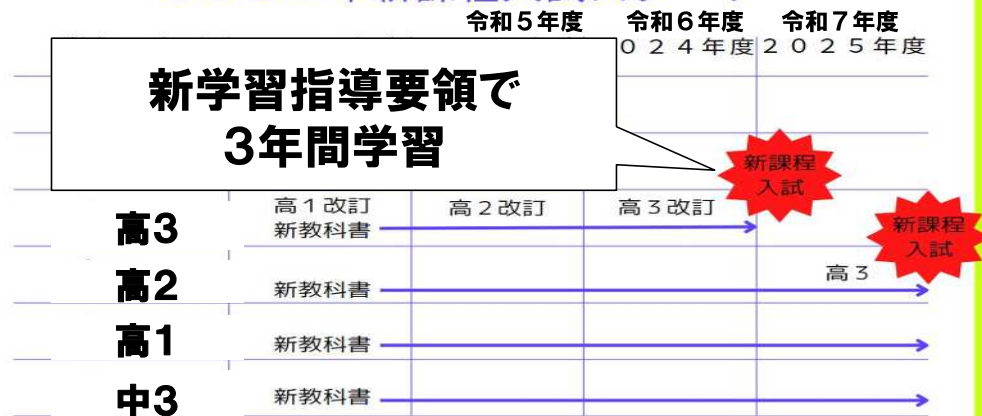
習志野市立習志野高等学校

令和6年7月24日（水）

1

教科書改訂スケジュールと大学入試

2025年新課程入試スタート



2

**【黄色の網掛け】
令和7年度変更予定**

外国語	論理・表現 I	015	三省堂	論 I 701	MY WAY Logic and Expression I	「文法・表現学習」からの「話す」「書く」の活動が順を追った教科書構成になっており、取り組むべき課題を明確に理解することができる。また各課のテーマも高校生にとって身近なテーマ・場面設定となっており、生徒たちの発信活動をより充実したものにする工夫がなされている。	
外国語	論理・表現 I	009	開隆堂	論 I 703	APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I	各レッスンで多様なトピックが扱われている他に、新出の文法事項の解説から演習、そしてその内容を含んだ活動まで系統立てて教科書が構成されている。発表ややり取り、書く活動においても、生徒が自身の考えをどのようにまとめれば良いかが分かりやすく提示しており、活動を行うための工夫がなされている。	変更
外国語	論理・表現 I	015	三省堂	論 I 705	MY WAY Logic and Expression I	「文法・表現学習」からの「話す」「書く」の活動が順を追った教科書構成になっており、取り組むべき課題を明確に理解することができる。また各課のテーマも高校生にとって身近なテーマ・場面設定となっており、生徒たちの発信活動をより充実したものにする工夫がなされている。	

選定理由

令和7年度から変更する教科書

教科	令和6年度	令和7年度
外国語	三省堂	→ 開隆堂 【APPLAUSE ENGLISH LOGIC AND EXPRESSION I】
商業	実教出版	→ TAC 【簿記】
商業	実教出版	→ TAC 【原価計算】
商業	実教出版	→ TAC 【財務会計II】
商業	実教出版	→ 実教出版【ネットワーク管理】

【外国語】論理・表現 I

著作権の関係から
表示できません。

「系統立てられた構成」

「活動を行うため
の工夫」

5

著作権の関係から表示できません。

【商業科】

「簡潔な文書・
図解が豊富」

「学習内容の定着が
図れる」

6

【商業科】

著作権の関係から
表示できません。

「豊富なイラスト」

「視覚的効果」